令和７年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和６年度分）報告書

令和７年８月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成に当たって

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、効果的な教育行政の一層の推進と区民への説明責任を果たすため、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」と「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組」を対象に点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、これらの点検・評価結果を踏まえながら今後も学校教育の充実と生涯学習の振興に取り組み、「学び合い成長し合えるまち」の実現を目指してまいります。

令和７年８月

目黒区教育委員会教育長
関根　義孝

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　次

第１　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・　２

１　目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針　２

２　実施方針４の（２）に規定する学識経験を有する者・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第２　目黒区教育委員会の活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

１　教育委員会の組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

２　教育委員会の会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第３　令和６年度教育行政運営方針の点検及び評価について・・・・・・・・・・・・・・　９

１　点検・評価結果の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

２　点検・評価結果の総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

３　各実施事業の点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

施策１　知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成・・・・・・・・・・・・・　１０

施策２　学校の教育活動を支える環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

施策３　学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現・・・・・・・・・・　２９

施策４　子どもの安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７

施策５　生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２

第４　目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組について・・・　４９

第５　点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５

資料１　令和６年度教育行政運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７

資料２　目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組　７２

第１　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成２０年１１月２７日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

１　目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成２０年１１月２７日　目黒区教育委員会決定
（平成２９年４月３日　一部改正）
（令和５年３月１４日　一部改正）
（令和６年３月１２日　一部改正）

１　目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

２　点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

（１）点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組み状況や成果について、取りまとめることをいう。

（２）評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性を示すことをいう。

３　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」及び「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組の方向性」とする。

４　点検及び評価の実施

（１）点検及び評価は、上記３の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施する。

（２）点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

（３）委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

５　議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長宛て報告書を提出する。

６　区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、区公式ウェブサイトその他の方法により行う。

７　その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

２　実施方針４の（２）に規定する学識経験を有する者

氏名	所属
生形　章	前 秀明大学学校教師学部 教授
米津　光治	文教大学教育学部学校教育課程　教授

第２　目黒区教育委員会の活動について

１　教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と４人の委員で構成されています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、再任も認められています。

令和６年度　教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	関根　義孝	令和４年１０月１日から令和７年９月３０日まで
教育長職務代行者（※１）	川嶋　春奈	令和２年１０月１日から令和６年９月３０日まで
教育長職務代行者（※２）	片山　覚	令和３年１０月１日から令和７年９月３０日まで
委員	若井田　正文	令和４年１２月１日から令和８年１１月３０日まで
委員	松村　眞理子	令和５年１２月９日から令和９年１２月８日まで
委員	髙橋　智佳子	令和６年１０月１日から令和１０年９月３０日まで

（※１）教育長職務代行者は令和５年１２月９日から令和６年９月３０日まで
（※２）教育長職務代行者は令和６年１０月１日から

２　教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○令和６年度定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案付議内容別件数
定例会	４１	５９	規則関係　２４　区議会議案意見聴取関係　２６ 人事関係　４　財産関係　０ 諮問関係　０　その他　１３
臨時会	２	８	
計	４３	６７	

令和６年度定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件　　名
第１回 臨時会 4月1日	議案 20	幹部職員の任命について
第 11 回 定例会 4月2日	報告 報告 報告 報告	スクールロイヤーによる法律相談の実施について 区立学校等の合理的配慮等に関する法律相談の実施状況について 不登校児童・生徒の保護者のためのガイド（案）について 令和６・７年度青少年委員の委嘱について
第 12 回 定例会 4月9日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	区立小学校・園昼間警備委託の試行実施について 目黒南中学校・目黒西中学校の開校に向けた取組状況について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業における事業者公募・選定スケジュールの変更について（案） 五本木小学校屋内プール（中央地区プール）点検時に発生した事故への対応について 令和６年度学校評議員の委嘱について 令和６年度めぐろエミール指導員室外指導モデル事業について（案） 教育委員会名義の使用承認状況について
第 13 回 定例会 4月16日	協議 協議 報告 報告	目黒区立学校通学区域に関する規則の一部改正について 目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 令和６年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和５年度分）の実施について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について
第 14 回 定例会 4月23 日	議案 21 議案 22 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 目黒区教育支援委員会委員の委嘱及び任命について 令和６年度児童生徒数・学級数について 令和５年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和６年度情報セキュリティ施策について 令和６年度研究指定校等の状況について 令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 特別支援教育支援員（介助的補助）事業の実施について（案）
第 15 回 定例会 5月7日	報告 報告 報告 報告 報告	碑小学校屋内プールにおけるレジオネラ属菌の検出に伴う対応について 事故処理結果について 下目黒小学校への知的障害特別支援学級の設置について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について 令和５年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について
第 16 回 定例会 5月14日	報告 報告 報告 報告	目黒区立学校教科用図書調査研究委員会委員の委嘱について 今後の学校ＩＣＴ環境整備について（案） 令和６年度目黒区教職員等の配置状況について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 17 回 定例会 5月21日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 目黒南中学校新校舎基本設計素案について（案） 目黒西中学校新校舎基本設計素案について（案） 令和５年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和５年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和５年度目黒区立学校における不登校の状況について 学校施設の使用見直し方針の策定について（案）
第 18 回 定例会 5月28日	議案 23 議案 24 報告	目黒区立向原小学校既存校舎ほか解体工事の請負契約（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 教育委員会事務局各課の主要課題について
第 19 回 定例会 6月4日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	「目黒区スポーツ推進計画」改定の進め方について（案） ＭＥＧＵＲＯスマートスクール・アクションプランの進捗状況（令和５年度分）について 目黒南中学校及び目黒西中学校の教育目標について 令和５年度放課後フリークラブの実施結果について 令和５年度ランランひろばの実施結果について 施設備付特殊器具使用料の見直しについて
第 20 回 定例会 6月11日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和６年第２回区議会定例会一般質問通告について 学校運営協議会の先行実施校選定について（案） 令和６年度児童生徒数・学級数について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る実施方針の修正について（案） 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る特定事業の選定について（案） 令和７年「二十歳(はたち)のつどい」の開催について（案） めぐろ区民キャンパス設備改修計画の変更について（案） 教育委員会名義の使用承認状況について

会議名 開催日	議事	件　　名
第 21 回 定例会 6月18日	議案 25 報告	令和６年度目黒区一般会計補正予算（第１号）（意見聴取） 児童・生徒の学習用情報端末を活用した相談受付について（案）
第 22 回 定例会 6月25日	報告	令和６年度目黒区立中学校における部活動の状況について
第 23 回 定例会 7月2日	協議 協議 協議 協議 協議 協議 報告 報告	目黒区立林間学園条例の一部改正について 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例の一部改正について 目黒区立学校施設使用条例の一部改正について 目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例の一部改正について 目黒区立社会教育館条例及び目黒区緑が丘文化会館条例の一部改正について 目黒区青少年プラザ条例の廃止について 目黒区青少年プラザの臨時休館について 令和６年第２回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について
第 24 回 定例会 7月9日	協議 報告 報告 議案 26 議案 27 議案 28 議案 29 議案 30 議案 31 報告 報告 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和６年度目黒区一般会計補正予算（第２号）について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る事業者公募の実施について 目黒区立林間学園条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立社会教育館条例及び目黒区緑が丘文化会館条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区青少年プラザ条例を廃止する条例の立案請求について 令和６年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和５年度分）報告書（素案）について ランランひろばのサービス拡大について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 25 回 定例会 7月16日	協議 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和６年度学級閉鎖等の状況（７月１２日現在）
第 26 回 定例会 7月23日	協議 報告 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 目黒区立目黒南中学校新校舎基本設計（案）について（案） 目黒区立目黒西中学校新校舎基本設計（案）について（案）
第 27 回 定例会 7月30日	協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和６年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和５年度分）報告書（案）について 令和７年度隣接中学校希望入学制度の実施について 学校施設における空調設備更新の考え方について（案） １人１台学習用情報端末（ＧＩＧＡシステム）の更新について（案） 区立小学校における個人情報の漏えいについて 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案（案）について 緑が丘図書館の天井材の落下について
第 28 回 定例会 8月20日	協議 協議 協議 報告 議案 32 議案 33 議案 34 議案 35 議案 36 議案 37 議案 38 議案 39 議案 40 報告 報告 報告 報告 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和７年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和７年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区立林間学園条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立住区会議室条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立学校施設使用条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区青少年プラザ条例を廃止する条例（意見聴取） 令和６年度目黒区一般会計補正予算（第２号）（意見聴取） 令和５年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取） 令和６年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和５年度分）について 学校業務（用務等）委託化の先行実施校選定等について（案） 区有施設見直し計画等の改定検討の方向性について（案） 現在の学校施設更新の課題と学校施設更新計画の改定について（案） 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案（案）について（修正） 教育委員会名義の使用承認状況について

会議名 開催日	議事	件　　名
第 29 回 定例会 8月27日	議案 41 議案 42 議案 43 報告 報告 報告 報告	令和７年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和７年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和７年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 令和６年度目黒区学習状況調査実施結果の概要について 令和６年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について 「目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）」策定の進め方について（案）
第 30 回 定例会 9月3日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 令和６年第３回区議会定例会一般質問通告について 令和６年度教育施策説明会（前期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について 目黒西中学校の通学負担の緩和措置について 令和７年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 区立ひがしやま幼稚園における弁当給食の実施について 学校施設更新計画の改定時期について 八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について
第 31 回 定例会 9月10日	協議 報告	審査請求に対する裁決について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 32 回 定例会 9月24日	議案 44 報告 報告	審査請求に対する裁決について 令和６年第３回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 青少年健全育成事務に係る個別事業の整理について
第 33 回 定例会 10月1日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第 34 回 定例会 10月8日	報告 報告 報告 報告 報告	閉校記念式典の開催について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る競争的対話の実施等について 令和６年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について 目黒区立図書館の臨時休館について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 35 回 定例会 10月22日	報告 報告 報告	令和６年第３回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和６年度教育施策説明会（後期）の説明項目について（案） 目黒区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の夏季休業期間の変更について（案）
第 36 回 定例会 10月29日	報告 報告 報告	令和７年度入学 隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 目黒区立向原小学校等複合施設実施設計（案）について（案） 中目黒スクエア改修工事に係る基本設計（案）について（案）
第 37 回 定例会 11月5日	議案 45 議案 46 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 部活動に関するアンケート調査結果について（速報値） 令和６年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和６年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 文化財保護事業のふるさと納税メニューへの追加について
第 38 回 定例会 11月19日	報告 協議 協議 協議 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部改正について 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部改正について 目黒区立こども園条例施行規則の一部改正について 令和６年第４回区議会定例会一般質問通告について 目黒区実施計画改定素案について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 2 回 臨時会 11月25日	議案 47 議案 48 議案 49 議案 50 議案 51 議案 52 議案 53 報告 報告	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則 令和７年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 令和６年度学級閉鎖等の状況（１１月２２日現在）

会議名 開催日	議事	件　　名
第 39 回 定例会 12月3日	報告 議案 54 議案 55 報告 報告	令和７年度当初予算に係る主な要求項目について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 令和６年度公立小中学校教員公募について 令和６年度学級閉鎖等の状況（１１月２９日現在）
第 40 回 定例会 12月10日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和６年度目黒区一般会計補正予算（第４号）について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る競争的対話を踏まえた今後の方向性について 区立学校におけるいじめの発生について 令和６年第４回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 学校用務業務等委託事業者の公募について（案） 令和７年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について 令和７年度めぐろエミール室外指導事業について（案） 教育委員会名義の使用承認状況について 令和６年度学級閉鎖等の状況（１２月６日現在）
第 41 回 定例会 12月24日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和７年度組織改正（第一次）及び職員数内内示について 令和６年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 個人情報が記載された書類の紛失について 令和６年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 目黒区生涯学習実施推進計画（令和４年度～令和８年度）の進捗状況について 令和６年度学級閉鎖等の状況（１２月２０日現在）
第 1 回 定例会 1月7日	報告 報告 報告 報告 報告	令和７年度目黒区一般会計当初予算原案について 令和６年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 令和６年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 令和６年度目黒区立学校授業スペシャリスト表彰について 令和６年度学級閉鎖等の状況（１２月２７日現在）
第 2 回 定例会 1月14日	協議 協議 報告 報告 報告 報告	目黒区学校運営協議会規則の全部改正について 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について 令和６年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和７年１月実施の「二十歳のつどい」実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 3 回 定例会 1月21日	報告 議案 1 議案 2 報告 報告 報告 報告	新たな目黒区民センター等整備・運営事業の取扱及び今後の取組について（案） 目黒区学校運営協議会規則 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 令和７年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和６年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 目黒区教育委員会と早稲田大学大学院日本語教育研究科との JSL 児童等への支援等に関する基本協定書の更新について 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）案（案）について
第 4 回 定例会 1月28日	議案 3 議案 4 議案 5 議案 6 議案 7 議案 8 議案 9 議案 10 議案 11 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区職員のハラスメントの防止等に関する条例（意見聴取） 令和６年度目黒区一般会計補正予算（第４号）（意見聴取） 令和７年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 目黒区立第九中学校解体工事の請負契約（意見聴取） 目黒区立第十一中学校解体工事の請負契約（意見聴取） 令和７年度教育行政運営方針（素案）について（案） 令和７年度組織改正（第二次）及び職員数内示について 令和６年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本構想素案について（案） 令和６年度小・中学校卒業式祝辞について（案） 令和６年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について めぐろ学校サポートセンター研修室の移転に係る検討について（案） 令和６年度学級閉鎖等の状況（１月２４日現在）

会議名 開催日	議事	件　　名
第５回 定例会 2月4日	議案 12 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 目黒区立林間学園条例施行規則の一部改正について 目黒区実施計画改定案について 目黒区財政計画（令和７年度～１１年度）（案）について 目黒南中学校及び目黒西中学校の開校記念式典の開催について 緑が丘三丁目から目黒西中学校に通学する生徒を対象とした登下校の対応について １人１台学習用情報端末（ＧＩＧＡシステム）の更新に係る計画「ＭＥＧＵＲＯ ２ｎｄ ＧＩＧＡに向けて」の策定について（案） 中目黒スクエア改修工事に係る実施設計（案）について（案） 令和７年度めぐろシティカレッジについて 令和６年度学級閉鎖等の状況（１月３１日現在）
第６回 定例会 2月18日	議案 13 議案 14 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立林間学園条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について 令和７年度教育行政運営方針（案）について 令和７年第１回区議会定例会質問通告について 令和７年度学校標準給食費について（案） 令和７年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 令和６年度教員等研修の実施状況及び令和７年度の方向性について 令和７年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）について 教育委員会名義の使用承認状況について
第７回 定例会 2月25日	議案 15 協議 報告 報告 報告	目黒区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）の策定について めぐろデジタルミュージアムの公開について 令和６年度学級閉鎖等の状況（２月２１日現在） めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和６年度分）について
第８回 定例会 3月4日	議案 16 議案 17 議案 18 議案 19 議案 20 議案 21 議案 22 議案 23 議案 24 議案 25 議案 26 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 特別支援教育推進計画（第五次）の策定について 目黒区教育財産管理規則の一部を改正する規則 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 目黒区立社会教育館条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区緑が丘文化会館条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立社会教育館処務規則の一部を改正する規則 目黒区緑が丘文化会館処務規則の一部を改正する規則 目黒区青少年プラザ条例施行規則を廃止する規則 目黒区青少年プラザ処務規則を廃止する規則 目黒区教育委員会公印規則の一部を改正する規則 令和７年第１回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について 令和７年度児童生徒数・学級数の推計について
第９回 定例会 3月11日	協議 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務局組織規則の一部改正について 「旧前田庭園（駒場公園）」の東京都指定文化財（名勝）指定について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和６年度学級閉鎖等の状況（３月７日現在）
第 10 回 定例会 3月25日	議案 27 報告 議案 28 議案 29 議案 30 議案 31 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 令和７年第１回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和６年度教育施策説明会（後期）の実施結果及び令和７年度教育施策説明会の実施について スクールロイヤーによる区立学校等法律相談の令和６年度実施状況及び令和７年度実施予定について 令和７年度学校経営方針のプレゼンテーションについて（案） 目黒区立目黒南中学校新校舎実施設計案について（案） 目黒区立目黒西中学校新校舎実施設計案について（案） 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本構想案について（案） 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の中止・再検討に伴う下目黒小学校の取扱について(案) めぐろ学校サポートセンター施設を活用した常設仮校舎整備に係る基本設計案について（案） 令和６年度学級閉鎖等の状況（３月２１日現在）

第３　令和６年度教育行政運営方針の点検及び評価について

令和６年度教育行政運営方針の施策及びその方向性に対応した個々の実施事業について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果として取りまとめました。

次ページ以降、実施事業単位に令和６年度の取組状況、点検・評価結果、今後の方向性等（拡充、継続、再編・見直し、縮小、終了）を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により３段階で示しています。

１　点検・評価結果の基準

点検・評価結果の基準は次のとおりとする。

Ａ：当初の計画どおりに実施できており、一定の成果が得られた

Ｂ：当初の計画どおりに概ね実施できたが、取組の強化が必要である

Ｃ：当初の計画どおりに実施できなかったため、改善の余地がある

２　点検・評価結果の総括表

施策		A	B	C	計
番号	施策の方向性				
施策１	知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成	11	1	0	12
１－１	確かな学力の向上(p.11～)	2	1	0	3
１－２	豊かな心の育成(p.13～)	4	0	0	4
１－３	健やかな体の育成(p.15～)	3	0	0	3
１－４	ＩＣＴを活用した教育の充実(p.16～)	2	0	0	2
施策２	学校の教育活動を支える環境整備の推進	18	1	0	19
２－１	いじめ防止等の対応の充実(p.19)	1	0	0	1
２－２	不登校等への対応の充実(p.20～)	3	0	0	3
２－３	特別支援教育の推進(p.21～)	4	0	0	4
２－４	学校のＩＣＴ環境整備の推進(p.23～)	3	0	0	3
２－５	就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化(p.24～)	2	0	0	2
２－６	学校施設の計画的な更新及び機能改善(p.25～)	2	1	0	3
２－７	区立中学校の適正規模・適正配置の推進(p.27～)	3	0	0	3
施策３	学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現	12	1	0	13
３－１	高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成(p.30)	2	0	0	2
３－２	働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化(p.31～)	6	1	0	7
３－３	「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現(p.34～)	4	0	0	4
施策４	子どもの安全・安心の確保	7	0	0	7
４－１	子どもの安全教育の推進(p.38～)	2	0	0	2
４－２	地域や関係機関との連携による安全対策の強化(p.39～)	4	0	0	4
４－３	学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進(p.41)	1	0	0	1
施策５	生涯学習の充実	7	2	0	9
５－１	生き生きと学び合える生涯学習事業の充実(p.43)	0	1	0	1
５－２	青少年健全育成事業の実施(p.44)	1	0	0	1
５－３	家庭教育を支援する事業の実施(p.45)	0	1	0	1
５－４	文化財を活用した啓発・普及事業の実施(p.45～)	2	0	0	2
５－５	図書館サービスの充実(p.46～)	4	0	0	4
	総　計	55	5	0	60

３　各実施事業の点検・評価結果

【施策１】　知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

【施策1の方向性】

１－１　確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。

また、充実した研修により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

１－２　豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

１－３　健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

１－４　ＩＣＴを活用した教育の充実

児童・生徒が学習用情報端末を中心としたＩＣＴ環境を最大限活用する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策１】　知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成　各実施事業の点検・評価結果

１－１　確かな学力の向上

1－1－1 連番号 1	授業改善の推進 本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校４０分授業午前５時間制）や目黒区教育委員会教育開発指定校、企業連携により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を行う。 また、区独自の学力調査結果から基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握し、ＡＩ機能を搭載したデジタルドリルを活用しながら児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
文部科学省研究開発学校は、令和６年度から３年間の延長が認められ、小学校１９校、中学校２校で小学校４０分授業午前５時間制や中学校４５分授業を実施した。目黒区教育委員会教育開発指定校に対して、指導主事が学校訪問し、学校の取組に応じた支援を行った。 中学校２校をモデル校として、総合的な学習の時間に係るコンサルティング業務委託を実施した。モデル校では、委託企業による自己を探究したり興味・関心を広げ、発展させたりするプログラムを実施し、地域連携や外部機関、企業との連携を推進した。 また、各学校では、目黒区学習状況調査結果等を基に「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を活用しながら指導方法の工夫・改善を行うことに加え、区立学校の全校の全児童・生徒を対象にＡＩ機能を搭載したデジタルドリルを導入し、個別最適な学びの実現を図るツールとして活用した。	文部科学省研究開発学校や目黒区教育委員会教育開発指定校等に指導主事が学校訪問することで、指導方法に対する教員の理解啓発を行うことができた。 総合的な学習の時間に係るコンサルティング業務委託を中学校２校で実施し、教材及び指導資料を作成し、全中学校へ展開することができた。 目黒区学習状況調査については、小学校第６学年、中学校第３学年を対象にＣＢＴ調査（紙媒体ではなく、タブレットなどの端末を用いて行う調査）を試行で実施した。調査結果から、基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握し、デジタルドリルを活用しながら児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図ることができた。 令和６年度学校評価アンケートでは、学習理解度に関する設問において、児童・生徒の肯定的な回答の割合は、高い水準を維持している。	引き続き、文部科学省研究開発学校や目黒区教育委員会教育開発指定校、企業連携の取組を通して、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図っていくことができるよう指導主事が学校訪問等を行い、支援していく。 小学校第６学年については目黒区学習状況調査で、中学校第３学年については目黒区学習状況調査及び全国学力・学習状況調査でＣＢＴ調査を実施する。 調査結果と総合質問紙調査「ｉ－ｃｈｅｃｋ」を関連付けて分析することができるようになっており、教員が児童・生徒の確かな学力向上の取組を進められるよう、支援していく。	

1－1－2 連番号 2	外国語教育の充実 英語によるコミュニケーション機会の充実を図るため、ＡＬＴの活用のほか、体験型英語学習の機会を設ける。中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者を拡充し、試行実施を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **B** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **再編・見直し** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
＜イングリッシュ・キャンプ＞ 八ヶ岳林間学園で３日間のプログラムを実施した。 ■中学校　希望者１００人で実施 ＜日帰り体験型英語学習事業＞ 各学校、任意の時期に実施した。イングリッシュスピーカーが案内役となり、日常生活のシーンを想定した数々のプログラムに参加し、様々な分野の知識・思考を深められるプログラムにグループで話し合いながら取り組んだ。 ■中学校　全校（９校）実施	イングリッシュ・キャンプは、１０人程度の小集団に１人の外国人指導員を配置してオールイングリッシュで活動した。積極的に英語を話そうとする意欲の向上につながった一方で、参加対象を全中学校へと拡大したことにより、生徒一人ひとりが外国人指導員と会話をする時間の確保に課題が生じた。 日帰り体験型英語学習事業は、生徒７人程度の小集団に１人のイングリッシュスピーカーがついて活動したことで、生徒一人ひとりが英語を話す機会を得られ、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心の向上につながった。	全区立中学校第２学年生徒の参加希望者を対象として、八ヶ岳林間学園で３日間のプログラムによる、イングリッシュ・キャンプを実施する。 生徒一人ひとりが外国人指導員と英語で会話をする時間をさらに十分に確保するため、募集人数を８０人にして、６人程度の小集団に１人の外国人指導員を配置して実施する。 日帰り体験型英語学習事業については、引き続き区立中学校第１学年の全生徒を対象に、各学校の実情に応じた時期に実施する。	

1－1－3 連番号 3	理科教育の充実 理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、理科指導者研修会を実施し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
夏季休業日に実施した理科指導者研修会（小学校の部、中学校の部の２部構成）では、目黒区学習状況調査結果で課題があった学習内容を中心に、自己選択学習を含めた具体的な内容を取り上げ、実技研修及び問題解決学習のポイント指導を通し、授業改善の推進を図った。 また、本研修に参加した理科指導者は、研修後に自校において伝達研修を実施することとし、研修に参加していない教員に研修内容の周知を図った。	研修内容を目黒区学習状況調査結果の分析を基に設定したことで、児童・生徒の課題に合った効果的な指導方法について研修を行うことができた。また、模擬授業形式で問題解決学習の進め方を取り上げ、指導のポイントがより明確になった。 理科指導者研修の受講者アンケートでは、「講義内容は分かりやすかった」「学校の日々の教育活動の中で、生かすことのできる研修内容だった」の回答が３．８点以上（満点は４．０）と高く、研修受講者にとって、分かりやすく、児童・生徒への理科指導に生かしやすい内容であったと捉えている。	令和７年度は、理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、各学校が実態に応じた授業改善を推進していくことができるよう、指導資料「理科指導のポイント」を配付し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深めることに加え、引き続き、観察実験支援員等を配置する。	

１－２　豊かな心の育成

1－2－1 連番号 4	人権教育の推進 学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和６年度は、本区で重点的に取り組む人権課題を「障害者」「外国人」「子供」とし、目黒区人権教育推進校１年目の学校・園（碑小学校・ひがしやま幼稚園）において実践を進めた。目黒区人権教育推進校２年目の学校（中目黒小学校・五本木小学校）においては、人権課題である「障害者」「外国人」に取り組み、公開授業及び事例報告会を実施した。	目黒区人権教育推進校の事例報告及び公開授業への参加を人権教育研修として実施することで、各学校･園において人権教育上の課題について理解を深め、人権教育を具体的に推進することができた。	令和７年度は重点とする人権課題を「障害者」「子供」とし、目黒区人権教育推進校として新たに烏森小学校と宮前小学校を指定する。目黒区人権教育推進校２年目の学校・園（碑小学校・ひがしやま幼稚園）において、公開授業及び事例報告会を実施し、他校・園に実践事例を提供する。	

1－2－2 連番号 5	国際社会に対応する教育の推進 小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引き続き推進する。 また、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が増加傾向である現状を踏まえ、持続可能な日本語指導・支援体制の確立を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜児童・生徒作品交流＞ 北京市東城区とは、書画７０点を受領し目黒区連合展覧会において区美術館に展示するとともに、賀状交換を児童２６５人が行った。 ソウル市中浪区とは、賀状交換を児童２９２人が行った。 ジョージア州からは、絵画作品３０点を受領し、目黒区連合展覧会において区美術館に展示した。目黒区からは絵画作品３０点を送付した。 ＜伝統・文化理解教育＞ 能・狂言ワークショップ（全小学校）、和楽器体験ワークショップ（小学校６校）、茶道体験教室（小学校８校）、華道体験教室（小学校８校）を実施した。 ＜三区間交流＞ 目黒区の中学生１６人がソウル市中浪区へ行き、北京市東城区及びソウル市中浪区の同年代の子どもたちと共にバドミントンによる交流を実施した。	児童・生徒作品交流については、継続して異なる３カ国と実施し、計画的に異文化理解教育が行われている。 伝統・文化理解教育については、体験を通して日本の伝統文化の礼儀や作法を学び、おもてなしの心を醸成する機会となったほか、伝統文化のよさを感じ、文化を伝承しようとする態度を育成する機会となった。 三区間交流については、区内在住の中学校第２学年希望生徒へと対象を拡大し、コロナ禍前に予定していたスポーツ交流を主とした内容で実施することができた。	児童・生徒作品交流については、引き続き３カ国と実施していく。 伝統・文化理解教育については、引き続き、能・狂言ワークショップを全小学校で実施する。和楽器体験ワークショップ、茶道体験教室、華道体験教室については、小学校が各学校の実態に応じて第４学年から第６学年のうちいずれかの学年を選択し、体験教室を実施する。 三区間交流については、引き続き文化・交流課が中心となり、ホスト区である北京市東城区を開催地として実施する。

1－2－3 連番号 6	体験学習の充実 自然を愛し、美しいものに感動する体験活動や、体育・文化について日常の学習の成果を発揮する場、美しい芸術を共に体験し、感動を分かち合う機会等を教育課程に位置付けて実施し、実施後は評価・改善を図り充実に努める。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各小・中学校において、学校の教育目標や児童・生徒、地域の実態を踏まえながら、体験的な学習を教育課程に位置付けて行った。	令和６年度学校評価アンケートにおける、体験活動や学校行事等を含む特別活動に関する設問について、児童・生徒の肯定的な回答の割合は、高い水準を維持している。	引き続き、各小・中学校では、都や区の事業も積極的に活用して体験的な学習内容を充実させていくとともに、子どもたちが限られた時間の中で質の高い教育を受けられるよう、これまでの取組内容の精選や変更等を適宜行い、体験学習の効果の最大化に努める。

1－2－4 連番号 7	連合行事等の充実 自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸長しようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜音楽鑑賞教室＞ 令和６年４月２５日、中学校第３学年を対象に、めぐろパーシモンホールにて実施した。 小学校については、各校にてアウトリーチプログラムを活用して実施した。 ＜連合音楽会（合唱の発表）＞ めぐろパーシモンホールにて、小学校では令和６年１１月２８・２９日に第５学年を対象として、中学校では令和６年１０月３１日に第２学年を対象として実施した。 ＜中学校連合体育大会（陸上競技）＞ 駒沢オリンピック記念公園にて、令和６年９月２６日に全生徒を対象として実施した。 ＜特別支援学級連合運動会＞ 令和６年１０月１８日に開催した。 ＜連合展覧会＞ 令和７年１月１８日～２月２日に実施した。 ＜演劇鑑賞教室＞ 令和６年７月９日に全小学校第６学年が、めぐろパーシモンホールにて鑑賞した。	連合行事等に参加した児童・生徒への教育的効果や、児童・生徒と教職員への負担感等を考慮し、より効果的な体験活動の充実を図ることができた。 また、連合行事等の実施内容・方法については、成果と課題を検証するとともに、学校統合により令和７年度から中学校数が７校に減ることから、各連合行事を実施した場合の費用対効果等について調査・研究を行うなど、各連合行事の在り方等について検討を行った。	連合行事等の実施内容・方法については、引き続き成果と課題を検証し、各連合行事の在り方等について検討していく。

１－３　健やかな体の育成

１－３－１ 連番号 ８	体力向上に向けた取組の推進 幼稚園・こども園年長から中学校第３学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ　ここカラダ月間」を年３回設定し、「めぐろ　ここカラダシート」等の活用の推進を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和２年度から全小・中学校、幼稚園・こども園において年３回設定している「めぐろ　ここカラダ月間」では、家庭とも連携を図りながら、子どもたち自身が「めぐろ　ここカラダシート」を活用して運動時間や生活習慣を振り返り、健康の保持増進及び体力向上に努めた。	健康の保持増進及び体力向上について、令和６年度学校評価アンケートでは、主体的に取り組んでいる児童・生徒の割合は、高い水準を維持している。	令和７年度も「めぐろ　ここカラダシート」等の活用の推進や、各校で設定している「一校一取組」運動をはじめとした健康の保持増進を図るための取組を推進していく。 また、「めぐろ　ここカラダシート」１月号付録のコラム欄（外に出てみよう！）を活用し、外で過ごす時間を増やすことで、視力低下や近視の予防につながる等、健康の保持増進に努める。

１－３－２ 連番号 ９	健康教育の推進 学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校健康トレーナー６人を全小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施した。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」を全１１コースで、それぞれ年１２回実施した。	学校健康トレーナーについては、全小学校へ定期的に派遣し、小学校から要望があれば、定期派遣とは別に派遣を行うなど、健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図り、児童の個別プログラムの作成や生活改善のための相談を行うなど、きめ細やかな対応を図ることができた。 「めぐろ元気あっぷ教室」では、運動プログラムを実践することで、日常の生活習慣も身につき、健康課題の改善に取り組むことができた。 また、保護者との面談や情報交換の回数が格段に増えた。そのため、児童一人ひとりの健康状況をより正確に把握し、保護者と一緒に児童の健康課題の改善に努めることができた。	学校健康トレーナーについては、引き続き全小学校への定期派遣と要請派遣を行い、教職員と連携を図りながら児童の健康課題に取り組んでいく。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」については、児童・保護者からの意見や要望等を踏まえながら内容の充実を図っていく。

1－３－3 連番号 10	食育の推進 「学校（園）における食育指針」に基づき、学校・園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
「学校（園）における食育指針」に基づき、地場産物を使用した料理、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市を含めた郷土料理、世界の料理などを献立に取り入れた。 また、アレルギー専門医を講師として招き、学校・園におけるアレルギー疾患対応研修を実施した。 その他、小・中学校で食育アンケートの試行実施による児童・生徒の実態把握や給食の生ごみリサイクル回収を開始した。	地元産大根を使用した給食を全校で実施するとともに、公費による食材費の支給を行って世界の料理や郷土料理を献立に取り入れる特別給食を全校で年７回実施し、学校給食を活用した食育を行うことができた。 また、アレルギー疾患対応研修では、食物アレルギーに関する最新の知識を習得し、校内研修等に活用することができた。 食育アンケートの実施や生ごみリサイクル事業の開始に伴い、新たな教材の作成･活用をすることができた。	児童・生徒が身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深めるとともに、伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解できるよう、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れた給食を引き続き実施していく。 また、アレルギー疾患対応に関する研修、食育アンケートの試行実施、食品リサイクルの取り組みなどを継続し、食育の推進を図っていく。

１－４　ＩＣＴを活用した教育の充実

1－4－1 連番号 11	情報活用能力の育成 小学校では「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和４年１２月改訂）」に基づき、ＩＣＴ支援員を活用したプログラミング教育を実施するなど、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各小学校では、「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム」に基づき、条件等によって、分岐したり、結果が異なったりする学習活動や物事を順序だてて考えたり、手順を考えたりする学習活動といったプログラミングに関する学習活動を各教科等に位置付けて、全学年で３時間程度実施した。	各小学校では、情報活用能力（プログラミング的思考や情報モラル含む）育成のために、学校に派遣されているＩＣＴ支援員を活用して、児童の実態に応じてプログラミング教育を実施することができた。	教科等横断的な視点で児童・生徒の情報活用能力が育成されるよう、学習用情報端末に係る教材の活用状況、教育課程の編成に関する相談内容等を踏まえ、学校担当指導主事やＩＣＴ支援員が学校訪問を行い、授業観察等によって各学校を支援していく。

1－4－2 連番号 12	ＩＣＴ機器を活用した指導力の向上 ＩＣＴ支援員やＧＩＧＡ支援員による日常的な支援に加え、教育指導課訪問や、各種巡回訪問の機会を捉え、個々の教員の授業に即したＩＣＴの利活用について指導・助言を充実させる。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
〈教員向けＩＣＴ活用研修〉 新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるＩＣＴを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じたプログラミング教育を実施できるよう、ＩＣＴ支援員による支援を実施した。 また、全教員が学習用情報端末の活用方法、著作権、情報モラルについて理解を深められるよう、ｅラーニング全教職員を対象にしたチェック研修を実施した。 〈学校サポート体制〉 学習用情報端末を導入してから４年目となり、ＧＩＧＡスクール構想に伴う各種ツール･ソフト等の活用に係る支援や授業支援が主な内容になることから、各学校の要望に適切に応じることができるよう、週１回の定期的な巡回に加えて学校からの依頼を受け、追加して巡回を行った。	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省調査）では、授業を担当している教員のうち肯定的な回答をしている教員の割合は、令和４年度以降、非常に高い水準を保っている。	〈教員向けＩＣＴ活用研修〉 新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるＩＣＴを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じた教育を実施できるよう、着任者研修を実施する。 〈学校サポート体制〉 各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援を充実させることができるよう、引き続きＩＣＴ支援員による週１回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行う。	

【施策２】　学校の教育活動を支える環境整備の推進

【施策2の方向性】

２－１　いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

２－２　不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

２－３　特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進するとともに、特別支援教育のさらなる充実を図るため「特別支援教育推進計画（第五次）」を策定する。

２－４　学校のＩＣＴ環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のＩＣＴ環境の改善及び維持･管理に取り組むとともに､児童･生徒及び教職員が安全･安心に学校でＩＣＴを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

２－５　就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

２－６　学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

２－７　区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模･適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。目黒南中学校（第七中学校と第九中学校の統合）、目黒西中学校（第八中学校と第十一中学校の統合）の開校に向けて、「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」及び「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、着実に取組を進める。

【施策２】　学校の教育活動を支える環境整備の推進　各実施事業の点検・評価結果

２－１　いじめ防止等の対応の充実

2－1－1 連番号 13	いじめへの組織的な対応の実施・充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年３回以上の研修のほか、生命等に関わる重大事態発生時の対応訓練を実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年２回開催し、本区のいじめ防止の取組やいじめの状況を共有するとともに、関係機関との連携について共通理解を図ることができた。 また、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年３回開催し、重大事態の対応について協議することができた。 令和６年度から、総合質問紙調査「i-check」を全校で年２回実施する取組を開始し、各学校において児童・生徒を多面的・継続的に理解することができるようにした。	目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会では、区立学校のいじめ問題への取組や対応について協議した。 各学校では、教員研修冊子「目黒区立学校・園　いじめ問題対策」等を活用し、年３回以上のいじめに関する校内研修を実施した。 また、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの状況把握を行い、保護者の協力を得ながら、いじめの解消に向けて取り組んだ。	令和７年度も引き続き、目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年２回、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年３回開催する。 また、全小・中学校で生命等に関わる重大事態発生時の対応訓練（机上訓練）を実施するとともに、抽出校（小・中学校各１校）において実践訓練を実施する。	

２－２　不登校等への対応の充実

2－2－1 連番号 14	不登校児童・生徒等の学習支援の充実 学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図る。 また、中学校７校において校内別室を整備し、校内別室指導支援員のもと、別室で学校生活を過ごす生徒の支援を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
学習支援教室「めぐろエミール」では、事前相談・見学・入室面談の各段階で、一人ひとりに寄り添って対応し、令和６年度の通級者数は１０４人となり、３年連続で１００人を越えた。 居場所を失った子どもたちの心のオアシス的な役割を果たし、自ら学びに向かう力の育成に努めた。ソーシャルスキルトレーニングを活用して対人関係の円滑化を計画的に進めた。 また、５月には、東根住区センター児童館において室外指導事業を開始したほか、中学校全校で校内別室指導に取り組むなど、多岐に渡る支援を行った。さらに、一人ひとりの価値を尊重しながら、在籍校との連携を強化した。	「めぐろエミール」での生活の充実に向け、簡易的な個室の作成や、他の階の部屋を活用し、個別指導・対応を工夫することで、情緒面や過剰に反応する力のコントロールに効果を上げた。 また、小学校１年生から中学校３年までの子どもが在籍することから、体験的学習（校外学習、調理実習等）の指導において創意工夫を図った。 室外指導事業、校内別室指導事業を通じて登校できるようになるなどの効果が見られた。 在籍校との連携については、今後も校長会等に丁寧な連絡･連携を図り、より一層の周知にも努める。	入室した児童・生徒の出席率の改善に取り組む。 めぐろ学校サポートセンター内での連携を効果的かつ有効活用できる体制を再構築する。 また、児童・生徒一人ひとりの特性に寄り添った指導・支援を行うため、特別支援教育の視点等、指導員の資質・能力向上を図る。 学習支援の充実を図るためにデジタルドリル等の積極的な活用を進める。 今後は更なる学習用情報端末の効果的な活用の研究・研修が課題である。	

2－2－2 連番号 15	教育相談体制の充実 不登校の未然防止等を含む幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校･園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談の充実を図る。 保護者連絡システムを用いて、毎年度配信する不登校児童・生徒の保護者向けリーフレットを活用し、教育相談体制の周知・啓発に努める。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
幼稚園・こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒等に対してきめ細かな支援を行った。（スクールカウンセラー数７２人） ＜スクールカウンセラー＞ ■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談件数　２５，９２５件 ■電話・来室 延べ相談件数　　３，７１１件	友達と上手に関われなかったり、学校生活に適応できなかったりする児童・生徒が増える傾向にあり、スクールカウンセラーへの相談件数は延べ２万５千件を超えている。 なお、めぐろ学校サポートセンターへの電話や来室による相談件数は、延べ４千件近くで推移している。	引き続き不登校等の未然防止、問題行動の解決に向けた学校への支援のため、スクールカウンセラーの派遣を継続する。

2－2－3 連番号 16	関係機関等との連携強化 スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と早期対応を促進する。 各学校が作成する不登校の個票において、ヤングケアラーの状況にないか把握し、虐待やネグレクト等の疑いと合わせて、関係機関と連携して対応する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
スクールソーシャルワーカー４人及びスクールソーシャルワーカー統括１人の５人体制で、学校からの要請をもとに関係機関（子ども家庭支援センター・児童相談所・主任児童委員・発達支援事業所・医療機関等）と広く連携し、学校が保護者と円滑な関係を維持できるよう、きめ細かな支援を行った。 ■支援対象児童・生徒数　３６人 ■訪問等回数　９５２回	５人体制の下、訪問や機関連携により、不登校児童・生徒の学校への復帰（再登校・放課後登校等）・エミール入室につなげることができた。 学校と保護者の認識の齟齬を回避し、継続的なケース会議開催等の工夫をした。	スクールソーシャルワーカーの派遣については、今後も継続する。 家庭訪問等のアウトリーチや各機関との連携強化・ケースマネジメント等、スクールソーシャルワーカーならではの役割を果たしていき、困難事例や拒否的な支援対象者への対応等について早期対応・課題解決に努める。	

２－３　特別支援教育の推進

2－3－1 連番号 17	交流及び共同学習の充実 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、重点支援校を指定し、毎月１回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
八雲小学校を交流及び共同学習重点支援校とし、毎月１回、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。（令和６年６月～令和７年３月、各月１回程度、計９回） 令和５年度の菅刈小学校における取組を特別支援学級等設置校長会及び特別支援学級主任会で成果発表を行い、交流及び共同学習の理解啓発を行った。 特別支援学校在籍の児童・生徒との直接交流（小・中計１３校）と間接交流（小・中計１６校）を実施した。 めぐろの子どもたち展に目黒区に在住する特別支援学校在籍児童・生徒の作品６３点を展示した。	八雲小学校において交流及び共同学習に関する研修を積み重ねることで、交流及び共同学習について、教職員への理解啓発を図ることができた。 特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会で、副籍交流の好事例について啓発を図ることができた。 めぐろの子どもたち展に目黒区在住の特別支援学校の児童・生徒の作品を展示し、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発につなげることができた。	八雲小学校特別支援学級担任が中心となり、「交流及び共同学習」の研究成果を他の特別支援学級に普及していく取組を通して、特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに「交流及び共同学習」を推進する。 今後も特別支援学校在籍の児童・生徒との副籍交流に継続して取り組むとともに、めぐろの子どもたち展に目黒区在住の特別支援学校の児童・生徒の作品を展示し、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発に取り組む。	

2－3－2 連番号 18	特別支援教室の環境整備 特別支援教室を利用する児童・生徒の障害特性に応じて感覚や認知の特性に配慮し、児童・生徒が心理的負担なく指導を受けることができるよう、教室内に防音パーテーションを設置する等、指導環境を整備する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
特別支援教室の指導環境の整備のため、吸音パーテーションを設置し、パーソナルスペースを確保した。 ＜吸音パーテーション＞ ■設置校 五本木小学校 大鳥中学校	令和５年度から、吸音パーテーションの設置を開始した。６年度も整備し、指導環境の充実を推進することができた。 ＜参考＞ ■令和５年度設置校 不動小学校	引き続き、指導環境の整備を計画的に行っていく。 ＜７年度整備予定＞ ■烏森小学校 原町小学校	

2－3－3 連番号 19	保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立幼稚園･こども園､私立幼稚園、認可保育園･認証保育所を対象として利用希望を取り、医師・心理・教育の専門家が訪問して観察・面談・助言を行った。 ＜小学校就学前ガイダンス実施状況＞ ■実施時期　６月～２月 ■実施園数　５３園 〔内訳〕 区立幼稚園１園・こども園２園 私立幼稚園６園 公立保育園９園 私立保育園３５園 認証保育所０園 ■対象園児数　９２人 〔内訳〕 ３歳児４人 ４歳児１８人 ５歳児７０人 ■訪問回数　延べ７２回	前年度と比較して、小学校就学前ガイダンスの実施回数を増やすことができた。	引き続き､幅広く周知を図るとともに、利用する園・園児数の増加に合わせ、実施回数を増加する。

2－3－4 連番号 20	特別支援教育推進計画（第五次）の策定 共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮するとともに、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、特別支援教育推進計画（第五次）を策定する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和７年度から令和１１年度を計画期間とする特別支援教育推進計画（第五次）を令和７年３月に策定した。 ＜取組の方向＞ ■１多様な子どもが共に学ぶための環境整備 ■２一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実 ■３保護者や関係機関等との連携強化による切れ目ない支援体制の充実	３つの「取組の方向」、６つの「推進施策」、21の「推進事業」、６８の「実施策」を設定した特別支援教育推進計画（第五次）を策定することができた。 本計画を広く周知するため、初めて概要版を作成し、めぐろの子どもたち展の出展作品を表紙に掲載した。	特別支援教育推進計画（第五次）に基づき、取組を進めていくとともに、特別支援教育の推進について、幅広く周知・啓発していく。	

２－４　学校のＩＣＴ環境整備の推進

2－4－1 連番号 21	学校のＩＣＴ環境整備 区立小・中学校１０校の教育用ＩＣＴ機器（指導者用ＰＣ、大型提示装置等）を更新するとともに、校内ネットワーク環境を再構築する。さらに、インターネット環境を改善するため、インターネット接続回線及びプロバイダーの見直しを実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和６年度は、小学校８校及び中学校２校の教育システム更新（指導者用ＰＣ、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新（高速大容量化）を行った。	令和５年度に行った教育システムの更新状況を踏まえ、会議のオンライン化による簡素化、スケジュールの見直し等を行い、遅滞なく更新を完了するとともに、更新直後に更新対象校全校において変更内容や使用方法等に関する説明会を実施し、旧システムから新システムへのスムーズな移行を行うことができた。	令和７年度は、小学校４校及び中学校２校の教育システム更新（指導者用ＰＣ、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新（高速大容量化）を行う。	

2－4－2 連番号 22	ＧＩＧＡシステムの改善 学習用情報端末のさらなる利活用の推進を見据えた、次期システムへの更改（令和８年２月予定）に向けた事業者選定等を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和８年２月に予定している次期ＧＩＧＡシステム更新を委託する事業者をプロポーザルにより選定した。 また、当該事業者とシステム更新の大まかな内容について認識合わせ（要件定義）を行った。	コンサル事業者の支援を活用して、技術面・経費面・体制面等の観点から、次期システム更新を行うために適当な事業者を選定することができた。	令和７年度は、システム更新内容の詳細を決定し、校内ネットワークの増強を行うとともに、学習用情報端末を調達の上、システム構築を行い、令和８年２月から次期システムを稼働させることができるようにする。	

2－4－3 連番号 23	校務系システムの改善 教職員の負担軽減やセキュリティ向上を図る環境を構築するため、区立全小・中学校の校務系システムの更新を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全小・中学校の校務系システムの更新を令和６年９月に実施し、執務室内ネットワーク無線化（校務用）、テレワーク環境整備、高速複合機導入、生体認証導入など機能拡充を行った。	更新に当たっては、教職員の働き方改革に資するシステムを導入し、校務効率化を図った。 具体的には、執務室内無線化による職場環境改善、テレワーク環境構築による在宅勤務の利便性向上、高速複合機導入による印刷時間短縮、自動採点システム導入（中学校）による採点時間短縮などを実現した。		更新後の校務システムの機能を活用し、校務ＤＸを推進するとともに、運用改善に引き続き取り組んでいく。

２－５　就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

2－5－1 連番号 24	小学校・中学校間の連携・交流の充実 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全中学校区で「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、年３回以上「小・中連携の日」を設定し、授業公開や児童・生徒同士の交流を実施した。 また、全中学校区で教員による進学に当たっての連絡会、情報交換等を実施し、小・中学校の連携を図った。 小・中連携の取組の１つであるいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、代表学年の全児童・生徒が参加した。	各中学校区では、前年度の成果と課題を踏まえた「小・中連携子ども育成プラン」を策定し、校区内の小・中学校の教員及び児童・生徒同士の連携・交流を計画的に行うことができた。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、代表学年児童・生徒全員が参加し、同じ中学校区内の異学年の児童・生徒が対面による意見交換等を通して、いじめ問題について考え、意見を述べることができた。		引き続き、各中学校区の「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、「小・中連携の日」を年３回以上設定し、児童・生徒同士、教員同士の交流を行う。令和７年度は、「小・中連携の日」の１回を文部科学省研究開発学校の研究に関する取組を中学校区で共有する機会とする。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、健全育成検討委員会にてこれまでの課題を整理し、令和７年度以降の方向性を改めて検討し、全児童・生徒が主体的に関われるようにしていく。

2－5－2 連番号 25	幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続 幼児期における学びが小学校における学びに円滑に接続されるよう、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和６年７月２５日に全区立幼稚園・こども園及び各園の近隣小学校（月光原小学校、緑ヶ丘小学校）を対象とした幼保小の架け橋プログラム推進に向けた合同研修（幼小合同研修）を実施した。 令和６年８月２日に小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、各こども園、各小学校の教員及び私立保育園等の保育士等が受講した。 区立幼稚園、こども園、小学校において、「授業改善の手引き」を基に、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施した。	幼小合同研修では、教職員らが国の資料等を参照しながら架け橋プログラムとこれまでの幼小接続との違いについて理解を深めることができた。 小学校就学前教育研修を実施し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを含む架け橋期のカリキュラムの内容について、啓発することができた。	国が進める幼保小架け橋プログラムの実施に向け、継続して、小学校就学前教育研修を実施する。 引き続き、区立幼稚園、こども園、小学校において、「授業改善の手引き」を基に、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを含む架け橋期のカリキュラムを実施できるよう支援する。

２－６　学校施設の計画的な更新及び機能改善

2－6－1 連番号 26	向原小学校の施設更新 向原小学校の施設更新に向けて、新校舎の実施設計、仮設校舎の建設、既存校舎の解体等を実施する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和６年７月末に仮設校舎が完成し、児童を受け入れる態勢を整備した。また、７月に既存校舎解体工事説明会を開催し、９月から解体工事を開始した。 １１月に「目黒区立向原小学校等複合施設実施設計」を決定し、同月に保護者や地域向け説明会を２回開催した。	当初の計画のとおり、仮設校舎の建設及び実施設計の策定を行うことができた。	今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和７年度は、引き続き、既存校舎の解体工事を進め、完了後は新校舎の建設に着手する。

2－6－2 連番号 27	鷹番小学校の施設更新 鷹番小学校の施設更新に向けて、新校舎の基本構想・基本設計、敷地の測量、地盤調査等を実施する。			
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果	B 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等	継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
４月に基本構想・基本設計の委託事業者を公募型プロポーザル方式により決定した。 新校舎検討地域懇談会を７回開催し、鷹番小学校の建て替えに関する意見交換等を行った。 令和７年２月に「目黒区鷹番小学校等複合施設基本構想（素案）」をとりまとめ、同月に基本構想素案の説明会を２回開催した。	基本構想素案をとりまとめることはできたが、基本設計については、懇談会でいただいた多様な意見を受けて、設計内容の検討に時間を要したため、年度内の策定には至らなかった。		今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和７年度は基本設計及び実施設計の策定に取り組む。また、仮設校舎（体育館）の建設に着手する。	

2－6－3 連番号 28	学習・生活環境の改善 学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、体育館（小学校４校）及び校庭（小学校３校、中学校１校）のトイレを洋式化する。			
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果	A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等	終了 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和６年度は小学校７校と中学校１校の校舎、体育館及び校庭トイレの洋式化工事を実施した。 （実施校） 碑小学校、油面小学校、五本木小学校、原町小学校、不動小学校、東根小学校、宮前小学校、第一中学校	トイレの洋式化により、児童・生徒の学習・生活環境が改善された。また、災害時に地域避難所として利用される場合の生活環境が向上した。		令和６年度で、概ねトイレの洋式化が完了した。今後は、各校のトイレの老朽化等の状況を見ながら、個別具体的な対応を行っていく。	

２－７　区立中学校の適正規模・適正配置の推進

2－7－1 連番号 29	目黒南中学校の開校に向けた取組 「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を引き続き実施するとともに、教育課程や校則の検討、標準服の決定など、開校に向けた取組を進める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　終了 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
開校に向けた検討・取組を継続し、生徒、保護者、地域の意向を踏まえて検討を進めるとともに、校歌の吹奏楽音源制作など児童・生徒参加の機会を設けた。 また、各中学校の生徒間の教育活動・交流活動も継続して行い、教員同士も教育活動の連携や教科指導における調整を進めた。 取組の周知では、開設準備ニュースの発行、保護者連絡システム、区ウェブサイト、区ウェブマガジン「めぐろプラス」など効果的な情報発信に努めた。	開校に向けた検討・取組、生徒間の教育活動・交流活動を継続・強化、閉校記念式典の開催、閉校記念誌の発行、開校記念式典に向けた準備など、令和７年４月の開校に向けて必要な対応を着実に図ることができた。	令和７年４月の開校によって事業は終了するが、目黒中央中学校、大鳥中学校の開校時と同様に、開校後に統合後の成果・課題に関するアンケートの実施を予定している。	

2－7－2 連番号 30	目黒西中学校の開校に向けた取組 「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を引き続き実施するとともに、教育課程や校則の検討、標準服の決定など、開校に向けた取組を進める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　終了 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
開校に向けた検討・取組を継続し、生徒、保護者、地域の意向を踏まえて検討を進めるとともに、校歌の歌唱音源制作など、児童・生徒参加の機会を設けた。 また、各中学校の生徒間の教育活動・交流活動も継続して行い、教員同士も教育活動の連携や教科指導における調整を進めた。 また、学校から遠くなる一部地域の生徒の通学負担緩和措置について、保護者の意向に配慮しつつ、公共交通機関の交通費補助、車両による対応を図った。 取組の周知では、開設準備ニュースの発行、保護者連絡システム、区ウェブサイト、区ウェブマガジン「めぐろプラス」など効果的な情報発信に努めた。	開校に向けた検討・取組、生徒間の教育活動・交流活動を継続・強化、閉校記念式典の開催、閉校記念誌の発行、開校記念式典に向けた準備など、令和７年４月の開校に向けて必要な対応を着実に図ることができた。	令和７年４月の開校によって事業は終了するが、目黒中央中学校、大鳥中学校の開校時と同様に、開校後に統合後の成果・課題に関するアンケートの実施を予定している。	

2－7－3 連番号 31	区立中学校の統合による新設中学校の施設整備 目黒南中学校、目黒西中学校の新校舎建設に向けた実施設計、暫定校舎として使用する第七中学校、第八中学校の改修工事を実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和６年２月に策定した、新校舎基本構想に沿って、学校運営についての検討を深めるとともに、関係法令や技術的な視点を踏まえ、８月に「目黒区立目黒南中学校新校舎基本設計」及び「目黒区立目黒西中学校新校舎基本設計」を策定した。 また、令和７年４月開校（目黒南中学校は旧第七中学校校舎、目黒西中学校は旧第八中学校校舎）に向けて準備を進めた。 新校舎への移転及び開設について、目黒南中学校（旧第九中学校敷地）は令和１０年４月、目黒西中学校（旧第十一中学校敷地）は令和１１年４月予定で準備を進めている。	当初の計画のとおり、基本設計を策定することができた。 また、令和７年４月開校への準備を着実に進めることができた。		今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和７年度は、既存校舎の解体工事を行い、完了後は新校舎の建設に着手する。

【施策３】　学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

【施策3の方向性】

３－１　高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。

また、本区の特色である文部科学省研究開発学校の取組（小学校４０分授業午前５時間制）をさらに一段進め、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを行う中で、教員人材の育成を図る。

３－２　働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

３－３　「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組等により、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めていく体制を整備する。

【施策３】　学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

各実施事業の点検・評価結果

３－１　高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

3－1－1 連番号 32	研究指定校制度を活用した教員の指導力の向上 本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校４０分授業午前５時間制）や目黒区教育委員会教育開発指定校、目黒区人権教育推進校の取組を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを推進し、学びを支援する伴走者としての能力の育成を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
文部科学省研究開発学校の指定期間の延長（令和８年度まで）が認められ、引き続き、全国に先駆けて先進的な教育課程の開発を行った。令和６年度は、新たに大岡山小学校と東山小学校が「４０分授業午前５時間制」を導入し、第一中学校と東山中学校が「４５分授業」を実施した。 また、研究開発学校共通の取組として「生み出した時間」を活用した「自己選択学習の時間」年間３５コマ（時間）程度を位置付け、自己調整力の向上を図った。	小学校「４０分授業午前５時間制」、中学校「４５分授業」の実施により、各学校が特色ある教育課程を編成することができた。 また、「生み出した時間」の活用により、学力調査や意識調査の結果から児童・生徒の学びの質と生活の質の向上につなげることを確認した。 さらに、研究開発学校の共通の取組である「自己選択学習の時間」を通して、教員対象意識調査から教員が学びの在り方や学びの伴走支援の在り方を見直すことができた。	令和７年度は、区立小学校全校で「４０分授業午前５時間制」を実施する。 また、第一中学校、東山中学校に加え、統合新校である目黒南中学校及び目黒西中学校でも「４５分授業」を実施する。 引き続き、研究開発学校共通の取組として「生み出した時間」を活用した「自己選択学習の時間」年間３５コマ（時間）程度を位置付け、自己調整力の向上を図る。

3－1－2 連番号 33	職層や教育課題等に応じた研修の充実 教員の資質・能力の向上を図るため、東京都及び区の指標に基づき研修を実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、「自己調整学習」等の今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるｅラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
ｅラーニングチェック研修（全教員対象）や３年次研修では、自己選択学習の必要性や自己選択学習の方法等を取り入れた研修を実施した。人権教育研修では、これまでの内容に加え、人権課題「子供」に関わる取組や不適切な指導について取り入れた。 １年次（初任者）研修、２年次研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、主幹教諭任用時研修、人権教育研修、着任者研修、毒物・劇物管理研修、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修、ｅラーニングチェック研修（全教員対象）において、オンライン研修やｅラーニングと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修、ｅラーニングとオンライン双方向による集合型研修を組み合わせたオンラインブレンド型研修を実施し、教員が自身のスケジュールに合わせて受講した。	今日的な教育課題を踏まえて取り上げた内容の研修を実施し、授業改善及び教員の資質・能力の向上を図ることができた。 講義は所属校でｅラーニングやオンラインにより受講し、協議や演習は集合型研修で受講するブレンド型研修を進めることで、出張時間を短縮するとともに、協議や演習の時間に重点を置くことができ、受講者アンケートによる研修満足度が３．８（４段階評価）と概ね肯定的な評価を得た。	児童・生徒に単元を通して身に付けるべき力や学習のゴールを明確にする重要性や、児童・生徒が自らの学習状況や興味・関心、認知特性から選択している好事例を取り上げる等、教員が単元デザインの具体的なイメージをもてる研修内容とする。 引き続き、個人で理解を深めることができる研修はｅラーニング研修で行い、集合型研修では、教員同士の意見交換や情報共有ができる演習を中心に実施することで、他者の考えを取り入れ、自身の資質・能力の向上を図る研修にしていく。

３－２　働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

3－2－1 連番号 34	学校を支える人員体制の充実 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフやスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐に加え、スクールロイヤー、学校経営相談員を教育委員会事務局に新たに配置し、寄せられる意見等への対応について、学校の支援を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
スクール･サポート･スタッフや副校長補佐等を全小･中学校に配置するとともに教育委員会事務局に学校経営支援員を配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。 また、学校現場等で発生する法律問題に対して、スクールロイヤーから助言を受けることができる区立学校等法律相談を実施した。 ＜配置状況＞ ■スクール･サポート･スタッフ 全小･中学校 ■副校長事務補助員 小学校2校（大規模校） ■副校長補佐 副校長事務補助員配置校を除く全小･中学校 ■学校経営支援員　2人 学校運営支援員　1人	引き続き、全小･中学校にスクール･サポート･スタッフを配置して、教員の負担軽減を図った。 副校長の業務負担軽減については、小学校2校（大規模校）に、副校長事務補助員を配置したほか、全小･中学校（副校長事務補助員配置校を除く）に対して副校長補佐の配置を実現し、副校長の負担軽減を図った。 さらに、教育委員会事務局に学校経営支援員等を配置し、必要に応じて学校に派遣し、学校経営を支援した。	各学校が児童･生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、引き続き、全小･中学校に、スクール･サポート･スタッフ及び副校長補佐等を配置するとともに、必要に応じて学校経営支援員を学校に派遣するなどして教員の業務負担の軽減を図る。 このほか、専門性が必要となる業務について専門スタッフ（学校健康トレーナー、学校図書館支援員、日本語指導員、観察実験指導員、外国語指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど）の任用等を通じ、学校における業務負担の軽減を図っていく。	

3－2－2 連番号 35	学校業務（用務等）の委託化の推進 より効果的・効率的な学校業務（用務等）の運営を図り、今後も良好な学校環境の維持及び安定的な学校運営を行うため、令和７年度中の先行実施校における委託実施を目指し、対象校の選定や仕様の精査などの取組を進める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**拡充** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
事務局関係課長及び校長を構成員とする「学校業務の委託化に係る検討会」において、令和７年度の先行実施校を東山小学校及び第十中学校と決定した。その後、仕様について対象校の用務職員等と精査の上、プロポーザル方式により事業者選定を行い、令和７年度当初から委託を開始する運びとなった。	先行実施校の選定は、小学校・中学校各１校とし、業務種類や規模が異なるケースを並行して実施し検証することで、今後の対象校拡大へつなげていくこととした。 仕様の作成においては、従来の学校技能系職員の業務内容や他区の委託実施状況･仕様内容について精査の上で案を作成し、対象校の用務職員と確認することで、効率的にまとめることができた。	令和７年度実施校での業務状況を確認の上、課題の検証を行いながら、順次対象校を拡大していく。	

3－２－3	学校外プールの活用
連番号 36	目黒区立小・中学校におけるプール施設整備の考え方に基づき、計画的な授業の実施と教員の負担軽減、水泳指導の充実を目的として、小学校２校で民間プール施設での水泳指導を実施する。

令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
向原小学校、鷹番小学校の２校で、民間プール施設を活用した水泳指導を実施した。	当初の計画どおり、民間プール施設に水泳指導を委託し、教職員の負担軽減を図ることができた。	向原小学校、鷹番小学校の２校について、現在建て替えを進めていることから、必要に応じて改善策の検討を進める。 他校についても建て替えのスケジュールに応じて、検討を図る。

3－２－4	持続可能な部活動の推進
連番号 37	持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、部活動指導員の謝礼を増額するとともに、中学校１校をモデル校として、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託する。また、地域連携の充実及び地域移行の実施に向けて、区内の関係団体等と連携し、取組への協力手法等、調査・検討を進める。

令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 拡充 〈今後の方向性・課題への対応等〉
部活動顧問（教員）の負担軽減や活動内容充実等のため、学校からの要望を受け、部活動指導員４１人、外部指導員８４人を配置した。 令和６年度は、安定的な人材確保等の観点から、モデル校１校に対する委託での外部指導者の配置、現行の部活動指導員に対する指導１回当たりの謝礼単価の増額を行った。	前年度から、業務内容が顧問相当である部活動指導員の配置数を１０人増やし、教員の負担軽減及び活動内容の充実に寄与することができた。 外部指導者の委託での配置については、「活動日全日」「平日のみ」「週休日のみ」とするとともに、それぞれ配置する部活動を２部活ずつ（合計６部）設定して多くのパターンで効果検証を行った。	委託での外部指導者の配置については、配置による効果や課題等、対象校（教員、生徒、保護者）へのアンケート結果などを踏まえた効果検証を行い、今後の他校における同委託の実施を検討していく。併せて、本効果検証結果等を踏まえ、今後の部活動の地域連携・地域展開の方向性について検討を進めていく。

3－2－5 連番号 38	教職員の健康確保に向けた取組 出退勤管理システムにより勤務時間の実態を把握し、長時間労働に当てはまる教職員に対し、チェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行う。 また、東京都教育委員会事業を活用したアウトリーチ型相談を継続して実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
前年度に引き続き、出退勤管理システムにより在校時間を把握し、時間外在校時間の多い職員に対しチェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行った。アウトリーチ型相談は、全小・中学校を対象に実施した。相談結果を産業医や教職員健康管理支援員による健康相談にも活用し、教職員のメンタルヘルスにつなげた。教育指導課に教職員健康管理支援員を配置し、教職員の勤務状況等に応じた面談等を実施した	在校時間把握の取組の開始以降、時間外在校時間は減少しており、長時間勤務の状況を把握することが、過重労働の縮減につながっていると思われる。 また、アウトリーチ型相談については、都が実施したアンケート結果では、約８７％の教職員が肯定的な評価をしている。 一方で、相談予約の予定が取りづらく、事務が煩雑となっていることが副校長の業務負担につながっている課題もある。教職員健康管理支援員による面談等については、教職員のメンタルヘルスの不調等が発生した際に迅速に対応するなど、一定の成果があった。	引き続き取組を行っていく。 なお、アウトリーチ型相談において、臨床心理士等による出張相談は、全教職員を対象とした相談と新規採用教員や病休復職者、地区間初異動者等全員を対象とした個別相談を実施していたが、これまで２年間の実施状況を踏まえ、令和７年度は、全教職員を対象とした相談については、希望者を対象とした相談に変更する。	

3－2－6 連番号 39	業務改善モデル校の実施 業務改善モデル校（小学校２校・中学校２校）において、試行的な取組・検証を実施し、教職員の働き方改革に資する取組を推進する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
業務改善モデル校（田道小学校、緑ヶ丘小学校、第十中学校、目黒中央中学校）で試行実施した効果的な取組である留守番電話の設定時刻の繰り上げを全校・園に導入した。 また、業務改善モデル校として八雲小学校、鷹番小学校、東山小学校の３校を追加指定した。 小学校２校（田道小学校・緑ヶ丘小学校）に、エデュケーション・アシスタントを試行的に導入した。	業務改善モデル校の好事例を合同校・園長会で情報共有することで、各校・園での教職員の働き方改革を推進した。	各校・園における働き方改革に係る取組が進んできたことから、令和７年度は業務改善モデル校の指定は行わず、これまで業務改善モデル校で実施してきた取組を全校で推進していく。

3－2－7 連番号 40	小学校における教科担任制等の推進 児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 B 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 拡充 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施した。 都の事業である「小学校教科担任制等推進校事業」を活用し、中目黒小学校において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的として、実践・検証を行った。	小学校全校において、教科担任制または交換授業を実施した。一部の学校において、教員の欠員が生じたことにより年度当初の計画を変更して実施した。	引き続き、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施する。 都の事業である「小学校教科担任制等推進校事業」を活用し、中目黒小学校に加え、油面小学校において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的として、実践・検証を行う。	

３－３　「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現

3－3－1 連番号 41	学校評価の実施・活用 児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケート（デジタル化）を実施する。 各学校・園においては、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和５年度試行実施した学校・園評価アンケートのデジタル化について有識者から助言を受け、令和６年度学校・園評価検討委員会において、学校・園評価アンケートの設問数や共通質問項目等について検討し、「学校評価ガイドライン」及び「園評価ガイドライン」を改訂した。	全体的な特徴として、小・中学校ともに保護者は、「分からない」の回答割合が減少した。 各学校・園は、学校・園評価アンケート結果を基に自己評価を行い、学校・園評価検討委員会の委員の意見を踏まえ、令和７年度の教育課程編成に生かすことができた。	引き続き、学校評価アンケートや各種調査、行事アンケート等を分析した結果を学校評価委員会（コミュニティ・スクールの場合は、学校運営協議会）で検討し、次年度の教育活動の改善につなげる。

3－3－2 連番号 42	学校運営協議会の設置に向けた取組の推進 「地域とともにある学校づくり」を推進していくための取組として、令和７年度に設置する学校運営協議会の先行実施校を令和６年度中に決定し、当該学校の校長等に研修を実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
学校長・園長を構成員に含めた内部検討組織「学校運営協議会設置検討会」にて検討を行い、令和７年度より学校運営協議会の設置と地域学校協働本部を整備する先行実施校として３校（原町小学校、不動小学校及び第一中学校）を選定した。 また、地域住民・関係団体に対する周知・啓発を目的としたフォーラムを開催したほか、規程類の改正やマニュアル整備、研修等の準備作業を進めた。	先行実施校の選定では、地域のバランスや学校の意向等を踏まえて学校と協議を重ねるとともに、検討会での協議や関係所管との調整を十分に行った上で決定した。 先行実施校選定後は、学校の意見や地域の実情なども踏まえて各校の委員の選任を進めるとともに、都の派遣制度を活用して各校に国のＣＳマイスターを派遣し、校長・副校長や委員候補者に対して研修を実施し、地域と学校の連携・協働に関する活動の理解の促進に努めた。 また、先行自治体を視察して情報収集を行い、学校運営協議会の円滑な運営のための規程やマニュアル等の整備を行った。	学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくため、先行実施校への伴走支援を行うとともに、令和８年度以降に学校運営協議会の設置と地域学校協働本部を整備する学校・園についての調整を行う。	

3－3－3 連番号 43	地域学校協働活動の推進 「学校を核とした地域づくり」を推進していくため、フォーラムの実施を通じて、地域学校協働活動を周知・啓発する。 また、地域学校協働活動推進員の人材確保・養成に努める。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **拡充** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
７月に「地域が応援する学校づくりフォーラム」を開催し、地域住民等に向けてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動等の周知・啓発を行った。 また、先行実施校３校の地域学校協働活動推進員・学校運営協議会委員候補者を対象に、東京都のＣＳアドバイザーを講師としてスタートアップ研修を行った。	フォーラムの開催により、令和７年度から順次設置する学校運営協議会と、地域学校協働活動との一体的推進について幅広く周知することができた。 先行実施校でのスタートアップ研修では、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員候補者がコミュニティ・スクール等の制度説明を受け、また、熟議体験をすることができた。	新任の地域学校協働活動推進員向けの研修・視察等を実施するとともに、先行実施校の地域学校協働本部へ消耗品等の支援を行う。 また、令和８年度の学校運営協議会設置校が決定し次第、地域学校協働活動推進員の選定に係る調整を行う。

3－3－4 連番号 44	放課後フリークラブ事業の推進 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図るとともに「ランドセルひろば」を実施する。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
＜子ども教室事業＞ めぐろ区報、チラシ及びパネル展示等により、事業の周知を行った。また、団体関係者の資質の向上を目指して、研修を実施した。 ■実施団体数　１６小学校区 ■延べ実施回数　１，１８７回 ■延べ参加人数　１５，７４８人 ＜ランドセルひろば事業＞ 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目指して、研修を実施した。また、利用者のケガ等を補償するための傷害保険加入を継続して実施した。 ■実施校　緑ヶ丘小学校 ■延べ実施日数　１１２日 ■延べ参加児童数　２，８５９人 （ランランひろば実施校数　２１校）	＜子ども教室事業＞ めぐろ区報等により、子ども教室事業を幅広く周知することができた。 また、子ども教室活動日誌の電子化を試行実施し、会計書類提出方法の選択肢を広げることにより団体及び職員の事務負担軽減を図った。 ＜ランドセルひろば事業＞ ランドセルひろば管理運営員の研修を実施し、円滑な運営の一助とした。また、傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろばの運営を行った。	＜子ども教室事業＞ 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室の全小学校区実施に向けて関係者への働きかけを継続する。また、子ども教室委託団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実に向けて引き続き検討するとともに、活動日誌等提出書類の電子化についても検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区ウェブサイト及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう工夫していく。 ＜ランドセルひろば事業＞ 放課後子ども総合プランにおける「ランランひろば」への円滑な移行に向けて、放課後子ども対策課と協力して取り組む。	

【施策４】　子どもの安全・安心の確保

【施策4の方向性】

４－１　子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、生命（いのち）の安全教育や防災教育、防犯教育のより一層の推進を図る。

また、関係機関と連携したセーフティ教室等の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

４－２　地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。

また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

４－３　学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策４】　子どもの安全・安心の確保　各実施事業の点検・評価結果

４－１ 子どもの安全教育の推進

４－１－１ 連番号 45	安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、生命（いのち）の安全教育や小１防犯教育プログラム、ライフジャケット（全校・園に配付）を用いた安全指導等を実施し、安全対策の充実を図る。 また、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室を実施する。

令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
生命(いのち)の安全教育を各学年で年間１回以上実施した。 小１防犯教育プログラムとして、連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身に付けることを目的に、全区立小学校第１学年で実施した。 令和５年度末にライフジャケットを全校・園に配付し、ライフジャケットを用いた安全指導を実施した。 学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、全区立小学校で地域安全マップを作成した。	文部科学省が作成した「性犯罪・性暴力対策の強化について」の教材・指導手引きを参考にして、発達の段階に応じた「生命(いのち)を大切にする教育」や「性犯罪等の加害者にならない・被害者にならない・傍観者にならないための教育」を実施することができた。 小１防犯教育プログラムを4月から7月に実施したことで、小学校入学後早期に防犯意識を高めることができた。 ライフジャケットを令和5年度末に配付し、全校・園では、夏季休業日前の安全指導で活用することができた。 地域安全マップ作成を通して、事故や犯罪がどのような場所で起こりやすいかを考え、児童の地域安全に対する理解が深まり、より安全な道を選ぶなど、危機回避能力が向上した。 また、地域を実際に歩くことにより、地域への関心が高まった。	引き続き、保護者や地域の方々と連携を図りながら、発達の段階に応じた安全教育を推進していく。

4－1－2 連番号 46	防災教育の充実 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、実践的な避難訓練の実施や、「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 また、中学生及び教職員を対象に普通救命講習会を実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
＜普通救命講習＞ ■教職員の普通救命講習 新規講習　　１０５人 再講習　　１００人 上級救命講習会（再講習）１人 合計　　２０６人 ■中学生の普通救命講習 普通救命講習会　　９校 応急救護講習会　　１校 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ ■全小・中学校 年１１回以上 また、小学校１校、中学校１校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につなげた。	＜普通救命講習＞ 中学生の講習会では令和５年度と同様に、中学校へ早期に消防署との日程調整を促したことで、全９校で実施することができた。 教職員の講習会では他自治体でのうずら卵の誤飲による児童の窒息死を受け、異物除去訓練としてハイムリック法（腹部突き上げ法）等の実技を実施した。 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ 各学校で、東京都教育委員会が作成した防災教育ポータルサイトから、「防災ノート～災害と安全～」等のデジタル教材を参照して指導した。 また、各家庭で「東京マイ・タイムライン」の作成・活用を促すことで、児童・生徒は、災害、風水害からの避難に必要な知識を習得することができた。	＜普通救命講習＞ 中学生がＡＥＤの操作方法や心肺蘇生法を習得することは、学校内や地域の安全・安心に有益であることから、今後も中学校全校で実施できるよう受講の機会を確保するための働きかけを学校へ行うとともに、引き続き消防署との連携・協力を図っていく。 また、教職員の講習会についても、異物除去訓練の実技を継続して実施していく。 ＜地震、火災、気象災害等の災害を想定した避難訓練＞ 災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動と知識を身に付けられるよう、引き続き、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を計画的に実施する。 ジュニア防災検定についても引き続き小学校１校、中学校１校で実施する。	

４－２　地域や関係機関との連携による安全対策の強化

4－2－1 連番号 47	防犯・防災等の情報共有 保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。各校からの配信も、全校配信、学年配信を使い分けて、それぞれ必要な情報配信を行った。 ■不審者情報配信実績 １１件 ■保護者連絡システム登録率 ９５．３％（令和７年２月末）	警視庁から配信される「メールけいしちょう」の犯罪発生情報を基に、保護者連絡システムを活用し、適宜、保護者宛てに不審者情報等の配信を行った。 また、光化学スモッグ注意報の発令や熱中症警戒アラート発表に伴う注意喚起など、子どもの安全に関する緊急情報の配信を行うとともに、警察署など関係機関との情報共有に努めた。	保護者は、日常的に使用する保護者連絡システムから不審者情報等を入手している。引き続き速やかに情報配信できる同システムの利点を生かしていく。 また、警察や区生活安全課などの関係機関との連携を深めつつ、児童・生徒の安全確保のため、今後も継続して情報配信を行い、子どもに対する犯罪や事故の未然防止に努めていく。

4－2－2 連番号 48	地域の協力による安全ネットワークの充実 子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども１１０番の家」については、引き続き学校、ＰＴＡ等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加に向けた取組を行う。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
家庭、商店や事業所などの「こども１１０番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。 ■協力家庭登録数　１,７４３軒 （令和７年３月３１日現在）	新たにＬｏｇｏフォームでも協力家庭の申し込みができるようにし、各区立小・中学校には、保護者に対し保護者連絡システムで配信の上募集した。なお、めぐろ区報、区ウェブサイト、町会・自治会掲示板ポスターにおいて事業の取組について幅広く周知した。	「こども１１０番の家」については、めぐろ区報、区ウェブサイト等を利用して事業を周知していくとともに、学校、ＰＴＡ等に協力を呼びかけて、引き続き事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。 なお、本事業は青少年健全育成事務の移管により、令和７年度から子ども若者部子ども若者課が担当となる。	

4－2－3 連番号 49	通学路の安全確保 小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関に必要な対策を求めていく。また、学校・ＰＴＡ、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検の実施をする。さらに、小学校の通学区域に設置している防犯カメラのうち、交換時期を迎えたものを更新する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
全小学校宛てに通学路危険箇所調査を行った後、各関係機関に危険箇所の状況に応じた必要な対策や対応の検討を要請し、対応結果を区ウェブサイトで公表した。 また、一部の学校ではＰＴＡが主体となり、道路管理者や警察署など関係機関と合同で通学路危険箇所点検を実施した。 ■危険箇所　２７７カ所 （内訳） 新規　１６１カ所 昨年度からの継続　１１６カ所 ■対策必要件数　３８７件 （関係機関別内訳） 学校　７９件 区道路管理者　１５９件 国・都道路管理者　３２件 警察署　９０件 区・その他　２７件 ■合同点検実施校　７校 田道、五本木、上目黒、原町、月光原、大岡山、向原	危険箇所への対策をより効果的なものとするため、道路管理者及び警察とのやりとりを通じて連携・協力を図った。 また、区ウェブサイトで点検結果や完了済の対応結果を更新するなど、保護者や地域に適宜経過を周知した。 ＰＴＡ主催の合同点検実施校数は、令和５年度と同様の７校であった。今後、合同点検未実施の小学校を中心に積極的な検討を促し、実施校数を増やしていくことが課題であると捉えている。	引き続き関係機関と連携を図りながら通学路の危険箇所への対策を講じるとともに、区ウェブサイトで保護者や地域に適宜周知していく。 また、危険箇所への対策を確認するための取り組みとして、関係機関に対して進捗状況の調査を実施する。 ＰＴＡ主催の合同点検未実施校に積極的な実施を働きかけるとともに、通園・通学路等の交通安全対策検討会などを活用して、道路管理者や警察署など関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。

4－2－4 連番号 50	学校・園の防犯体制の強化 子どもや学校関係者の安全確保を図るため、小・中学校、幼稚園・こども園の運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会に警備員を配置する。 また、小学校、幼稚園・こども園において、校門前等の昼間警備を試行で実施する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
■行事警備 全区立小・中学校及び幼稚園・こども園における運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会の実施に当たり、子どもを含む学校関係者等の安全確保及び不審者の侵入抑止・対応のため、委託による警備員を配置した。 警備日数　３５日 ■昼間警備 区立小学校２１校（緑ヶ丘小学校を除く）及び幼稚園・こども園３園で開門時間を中心に不審者等の侵入抑止を主な目的として、門扉付近での立哨や施設内の巡回などのため、委託による警備員を試行的に配置した。 警備日数　延べ２９０日	令和６年度から行事警備の実施範囲を拡大し区立中学校連合体育大会においても警備員を配置した。 昼間警備の試行実施については各校・園からの実施後アンケートにより、次年度に向けた警備員配置に関する課題や改善点等を抽出することができた。	行事警備については、ＰＴＡとより緊密に連携し不審者・不審物への対策の強化を図る。 昼間警備については、小学校・園からの意見等を踏まえ、警備員を配置する時間帯を登校から下校までとし、加えて警備ボックスの設置及び無線機の配備などより不審者侵入に対する抑止力を高めると共に、緊急時に迅速な対応を行えるよう体制を整える。	

４－３　学校･園における児童虐待等の早期発見･早期対応の推進

4－3－1 連番号 51	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
児童虐待に関するｅラーニングによる全教員を対象にした研修（「人権課題」、「虐待防止」）や教育相談初級研修「虐待・ネグレクトへの対応」を実施することで、教職員の虐待防止に対する意識を高めることができた。	教育相談初級研修では、「虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校・園での対応のヒント」をテーマに講義･演習を行い、児童虐待防止に関する学校での取組の徹底に向けた研修の充実を図ることができた。 虐待が疑われる事案の発生に対しては、速やかに子ども家庭支援センターと連携したり、学校へ連携を促す助言を行ったりすることができた。	児童虐待防止に関する全教員を対象にした研修を継続し、教職員の児童虐待防止への意識を高めるとともに、学校の取組の充実を図っていく。 継続して、長期休業明けの児童等の出席状況や、７日連続欠席や累計１３日以上の欠席の状況把握等を随時行い、虐待が疑われる児童等の早期発見・早期対応を行う。 また、行政機関進行管理会議での情報共有等、児童相談所やこども家庭センター（令和７年４月、子ども家庭支援センターから名称変更）、めぐろ学校サポートセンターのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携をさらに強化し、対応していく。

【施策５】　生涯学習の充実

【施策5の方向性】

５－１　生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

５－２　青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

さらに、今後の青少年教育のより効率的かつ効果的な進め方についての方策を検討する。

５－３　家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行う。

５－４　文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

５－５　図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。

また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。

図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

【施策５】　生涯学習の充実　各実施事業の点検・評価結果

５－１　生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

５－１－１ 連番号 52	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ＩＣＴを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**B** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**拡充** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
これまで連携してきた、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京科学大学、東京大学、放送大学、東京音楽大学、東京医療保健大学の、計６教育機関と専門性を生かした連携講座を企画した。（放送大学との講座は講師の体調不良のため中止）。 ■筑波大学附属駒場中学校・高等学校 １講座　参加者　３１人 ■東京科学大学 １講座　参加者　６２人 ■東京大学 １講座　参加者　２６人 ■放送大学（オンライン） １講座　中止 ■東京音楽大学 １講座　参加者　４４人 ■東京医療保健大学 １講座　参加者　３４人	コロナ禍以降における取組として、時代の変化に対応した学習機会の提供のため、放送大学との講座ではオンラインを活用した講座を企画した。 実施した講座数は、令和５年度の１０講座に対し、令和６年度は５講座だったため、目標であった講座参加者数の増加には至らなかった。 また、４つの講座で定員を超える申込があったため、当初設定した定員より多くの参加者を受入れたが、一方で、定員に満たない講座もあるため、更に周知方法などを工夫していく。	引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、区民ニーズを捉えながら専門性を生かした連携講座を実施する。 また、講座数の増加に努めるとともに、オンラインの活用も行いながら、生涯学習の機会拡大を図る。	

５－２　青少年健全育成事業の実施

５－２－１ 連番号 53	青少年の健全育成を支援する事業の実施 　青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。 　さらに、青少年プラザの廃止に伴い、青少年事業の具体的な進め方について検討を進める。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　**A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　**継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
〈社会教育講座〉 　青少年を対象として計１０講座（回数７５回、参加者２５１人）を実施した。 ■理科クラブ（前期） （５回、参加者　２４人） ■理科クラブ（後期） （５回、参加者　２４人） ■サイエンスクラブ （１０回、参加者　２５人） ■クリエイターズ プロジェクト （２５回、参加者　２２人） ■ステップアップ講座 （２１回、参加者　２０人） ■理数教育体験学習事業「マヨネーズを作って乳化を学ぼう」 （２回、参加者　４８人） ■社会教育講座「『子ども食堂』から見ためぐろの『居場所』～聞いて見て知ってみよう」 （３回、参加者　２５人） ■社会教育講座「人工知能の今～ＡＩの基礎から生成ＡＩまで」 （１回、参加者　２７人） ■社会教育講座「高校生と考えるダイバーシティ」 （２回、参加者　６人） ■青少年健全育成事業～心の方程式でひも解く「不登校」～ （１回、参加者　３０人） ＜リーダー育成支援事業等＞ 　班長ジュニアリーダー研修会、子ども会交流会、ボーイスカウトフェスティバル、青少年社会貢献表彰、角田市青少年民間交流支援事業の計５事業を支援した。	〈社会教育講座〉 　青少年を対象とした社会教育講座は、内容の見直しなどを行い、実施した。 〈リーダー育成支援事業等〉 　班長ジュニアリーダー研修会については、宿泊研修を日帰り研修に変更して実施したが、概ね予定通り支援した。 　国内交流事業（角田市小学生派遣・受け入れ）については、角田市とのオンライン会議や青少年委員と事業の再開に向けて協議した。 　自然体験事業（中学生の自然体験ツアー）については、直前の大型台風により中止になった。	青少年のニーズに合った講座や事業となっているか、参加者の意向を確認しながら、内容が充実するように見直す。 　また青少年の主体的な活動に結びつくような内容を講座や事業に取り入れていく。 　上記の内容を事業の一部を引き継ぐ子ども若者課にも伝えていく。

５－３　家庭教育を支援する事業の実施

５－３－１ 連番号 54	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　B 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　再編・見直し 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜委託家庭教育講座＞ 各区立小・中学校ＰＴＡに家庭教育講座を委託し、２２校が実施した。（１４校対面式、８校がオンライン式で実施） 参加者計　６３８人 ＜社会教育講座＞ 「ゆたかに育てよう！～幼児期の子どもの心とからだ～」（全３回参加者延べ４８人東山社会教育館）など計４講座（９回、延べ参加者計１３１人）を実施した。	＜委託家庭教育講座＞ 少しずつコロナ禍以前の活動に戻ってきたＰＴＡが多くなった。オンライン、対面式それぞれのメリットデメリットを考慮し、各ＰＴＡで実施方法を選択した。行政側からはこまめにＰＴＡに連絡し相談に応じるようにした。 ＜社会教育講座＞ ４講座中３講座で参加者同士が意見交換を行うグループワークやペアワークを取り入れ、活発な意見交換が行われた。	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供においては、その当事者であるＰＴＡ自らが企画運営する委託家庭教育講座が大きな成果をあげていると考えられる。しかしながらＰＴＡから負担軽減の要望があるため、７年度からは委託形式から指導者派遣形式に変更し、実施する。 社会教育講座は、グループワークの希望も多く、参加者同士の仲間づくりのきっかけとなることから、今後も可能な範囲でグループワークを取り入れていく。

５－４　文化財を活用した啓発・普及事業の実施

５－４－１ 連番号 55	歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、目黒の歴史と文化を記録保存する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果　A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等　継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜歴史的建築物調査＞ 一定の価値が認められる歴史的建築物が解体等により減少していることから、記録保存のための歴史的建築物個別調査を１件実施した。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡を保護するために存否確認及び記録保存を実施した。 ■実施状況 立会調査　５０件 試掘調査　１３件 本格調査　２件 整理調査　１件	＜歴史的建築物調査＞ 令和６年度は歴史的建築物個別調査を１件実施し、貴重な建造物の記録を保存することができた。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡の存否を事前に把握することにより、予定されている建築計画に影響を与えないように保護対策を講ずることができた。	＜歴史的建築物調査＞ 今後も価値のある建築物について、計画的かつ効率的な記録保存を実施していく。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築計画等に伴い失われてしまう遺跡の存否を確認し、記録を保存するために必要な調査を実施していく。

５－４－２ 連番号 56	めぐろ歴史資料館事業の実施 めぐろ歴史資料館の機能移転に伴い、展示・所蔵資料の整理を行うとともに、事業の在り方について検討を進め、幅広い年齢層に親しんでもらうための企画展等の事業を実施する。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
常設展示のほか、企画展等を２回実施した。 企画展は、秋季企画展「目黒の戦後－地域、そして学びのあゆみ－」、「新発掘速報展」の２事業、冬季企画展「昔のくらしと道具展　－食にまつわる道具－」を関連事業とともに実施した。 また、情報発信による啓発・普及事業の実施の一つとして、デジタル技術を活用した「めぐろデジタルミュージアム」を構築し、３月１日より公開した。	機能移転の準備もあり、企画展の開催は２回となった。 また、小学校第３学年の社会科の授業に合わせた展示である冬季企画展における学校団体見学については９校の利用があった。 なお、新規事業として、「めぐろデジタルミュージアム」を公開し、区民等が今まで以上に文化財及び郷土資料に親しみ、また理解を深められる環境を整備することができた。	来館者に対し、分かりやすく、また、関心を引くような展示及び関連事業の実施を心がける。 冬季に実施する小学校第３学年の社会科の学習内容にも対応した「昔のくらしと道具展」は、当該展示を通して児童が昔のくらしや道具に関心を持ち、現在と昔のくらしの違いについて考える機会を提供するとともに、幅広い年齢層に親しんでいただく機会となるよう努めていく。 また、「めぐろデジタルミュージアム」を公開したが、今後はコンテンツ数を増加する等、機能移転を見据えた情報発信による啓発・普及事業の充実を図っていく。

５－５　図書館サービスの充実

５－５－１ 連番号 57	図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。	
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉
図書館資料費の増額分で、３年計画の２年目のテーマに基づき、日本の文学（明治以降）、ＳＤＧｓ教育・平等関連、世界史（東洋史など）、園芸、ペット、スポーツ関連（オリンピックなど）、マナー、住居、行政支援・職員支援、児童本などの図書資料を約４，２７０冊購入した。 また、指定寄付金の活用により日々の暮らしの見直しに関連する資料を約１，６４０冊購入した。 各館ではテーマ展示を２６７回実施した。	図書館資料費の増額分について、複数年度にわたる資料収集の重点テーマを定めた執行計画に基づき、選定・購入を行った。指定寄付金についても、区民ニーズに沿ったテーマを年度ごとに定め、選書・購入を行った。 また、各館のテーマ展示では、月ごとに地域の課題や特定のテーマを定め、関連する図書資料を展示・提供することで、利用者の興味や知識を深める機会を提供した。	令和５年度の目黒区世論調査では、図書館に期待するサービスのうち、図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実と資料提供を図っていく必要がある。

５－５－２ 連番号 58	電子書籍貸出サービスの充実 非来館型サービスとして区民が活用している電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
電子書籍（有料コンテンツ）を心理学、収納・片付け、歴史、写真・動画、日本の小説、交通、コミックエッセイなどのテーマに基づき、約８５０点収集した。 また、電子書籍貸出回数は１０，８４６回であり、前年度に比べ増加した。 資料のデジタル化については、地図を中心とした地域資料１０点をデジタル化し、めぐろ電子図書館で公開した。	分野ごとのコンテンツ数や貸出回数等の統計・分析をもとに、テーマ設定や選書を行うことで、特定の分野に偏ることなく、利用者のニーズに沿った資料構成に努めた。 また、貴重な資料であり、劣化の恐れのある地域資料１０点をデジタル化し、めぐろ電子図書館のコンテンツ充実に努めた。	引き続き電子図書館の利用状況の統計・分析に基づいたコンテンツの充実及び地域資料のデジタル化を進めていく。 また、区立小・中学校の授業等で活用可能なコンテンツを導入して、ＩＣＴを活用した子どもの読書活動の支援を進めていく。	

５－５－３ 連番号 59	障害者サービスの充実 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
区立小学校２２校、中学校９校（ともに特別支援学級を含む）に、マルチメディア資料の紹介を行った。 音訳者養成講習（障害者サービス協力員）を１４回、レベルアップ講習を２回開催し、協力員の育成を行った。 なお、録音図書・録音雑誌（デイジー４９タイトル）、マルチメディアデイジー図書（３５タイトル）点字図書等（２０タイトル）の受け入れを行った。	区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童・生徒の読書活動を推進した。 音訳者養成講習（障害者サービス協力員）を開催することで障害者サービス協力員の育成及び音訳活動の推進を行った。	引き続き、区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童・生徒の読書活動の推進を図る。 障害者サービス協力員に対し研修等を行うことで同協力員の育成を継続して行っていく。 図書館障害者サービスの周知について、広報広聴課と連携し区報に録音図書等の貸し出し等障害者サービスの情報を掲載する。	

５－５－４ 連番号 60	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 学校への図書資料の団体貸出、調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 また、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、本区における「子ども読書活動推進計画」の策定に向けた準備を行い、具体的な取組等を検討する。		
令和６年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 **A** 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 **継続** 〈今後の方向性・課題への対応等〉	
■小・中学校等への団体貸出 ・登録団体　　４５７団体 ・貸出点数　２３,７４８点 ■おはなし会（各図書館開催） ・各館合計　　２６１回 ・参加者延べ　２,６１７人 ■読み聞かせボランティア育成 ・ワークショップ ３回開催（参加者延べ５５人） ・ブラッシュアップ研修 １回開催（参加者延べ２３人） ■夏季休暇期間の各小･中学校の調べ学習の支援として､調べ学習用ワークシートを作成し､図書館ウェブサイト上に子どもの調べ学習用おすすめリスト等とともに掲載した。 ■「目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会」を設置し、計画策定に向けて検討を行った。	令和６年度は、図書館ウェブサイトに調べ学習用のヒントとなるテーマ別のブックリストやパスファインダーを公開した。 読み聞かせボランティア育成に向け、育成ワークショップ及び既存グループのブラッシュアップ研修を開催した。	引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身に付けられるよう、また、各図書館で実施するおはなし会等を通じ、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、小・中学校図書館担当教諭や図書館支援員と連携を図りながら、学校の読書活動の支援を行う。 子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「子ども読書活動推進計画」策定に向けて、引き続き検討を行う。	

第４　目黒区立学校･園における働き方改革実行プログラムに基づく取組について

目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムについて、教育委員会各課が作成した令和６年度取組状況と今後の方向性に基づき、学識経験者とヒアリングを行いました。

実行プログラムでは、令和５年度から５年間で、教職員の月当たりの時間外在校時間が４５時間を超える教員をゼロにすることを目標とし、４つの取組の方向性と、２７の具体的取組に基づき、学校・園における働き方改革を推進しています。

なお、年度ごとの目標値を設定していないため、評価値はありません。

【取組の方向性１】　学校業務改善支援の推進

（１）教育委員会による学校業務の負担軽減

１　調査依頼等の精査	
取組状況	今後の方向性
①教育委員会事務局各課から学校・園宛てに送付するメールの件名を統一した。 ②国や東京都から各学校・園を対象とした調査依頼は、調査内容を精査し、別調査にて把握している数値等については教育指導課で回答し、教育指導課から各学校・園への調査依頼は必要最低限とした。	①引き続きメールの件名統一が適切に実施されるよう促していく。 ②教育指導課から各学校･園へ依頼する調査業務等は、引き続き必要最低限とするとともに、回答方法の工夫による負担軽減も進める。
２　学校への配付依頼文書等の精選	
取組状況	今後の方向性
①電子データによるチラシ類を区公式ウェブサイト上に掲載するとともに、保護者連絡システムで周知することを決定した。 ②学校・園からの児童・生徒や保護者等への一斉配付文書は、内容を精査した上で、必要に応じて保護者連絡システムや学習ｅポータルを通して教育指導課から配信した。 ③特別支援教育支援員の活動記録簿及び承諾書等をLogoフォームで行えるようにした。 ④特別支援教室入室等判定委員会の結果通知について、個人情報紛失・漏えい防止の観点から、年度の後半から電子メールで送信することとした。 ⑤講座やイベントの周知について、内容を精選し、Home&Schoolを活用した。	①引き続き関係機関へ配付文書の精選を依頼するとともに､電子データによるチラシ類の配信を実施する。 ②学校・園への文書配付に関する負担軽減を念頭におき、各学校・園から配付すべきものを精選するとともに、教育指導課から直接配信する文書を整理する。 ③７年度から本格実施となるため､学校に周知していく。 ④特別支援教室の書類の精選を行うとともに提出方法の電子化を進める。教育支援課からの書類の送付についてもＴｅａｍｓを活用していく。 ⑤周知を紙の配付からHome&Schoolの活用にしていく。

３　会議・研修等の効率的な実施	
取組状況	今後の方向性
①学校徴収金事務処理説明会をオンライン（Ｚｏｏｍ）で開催した。 ②令和５年度に精選した各会議が効率的に運営されているかについて検証するとともに、引き続き協議内容や連絡事項を精選して実施した。	①引き続きオンラインにより開催し、教職員が学校で受講できるようにする。 ②会議の目的や研修等の効果と学校業務負担のバランスを考慮しながら、実施回数、内容、実施方法等を設定する。
４　勤務時間等の服務管理の効率化	
取組状況	今後の方向性
出退勤管理システムの更改に合わせ、公募により事業者選定を行い、事業者を決定した。	令和７年度に新たな出退勤システムの導入準備・テスト等を行い、令和８年度に稼働を予定している。
５　宿泊行事の見直し	
取組状況	今後の方向性
児童・生徒の発達段階や実態、児童・生徒及び教職員の負担軽減、事業内容をより効果的なものとするために行った事業の見直しを踏まえ、小学校第４学年は日帰り、小学校第５学年から中学校第１学年は２泊３日で実施した。	引き続き人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員・介助員を配置するとともに、届出書類の簡素化等、さらなる教員の負担軽減について検討する。

（２）教育委員会による学校への人的支援

７　教員の担当授業時数の軽減	
取組状況	今後の方向性
〈学習指導講師・学習指導員〉 学習指導員について、令和６年度も令和５年度と同規模の予算を確保し、小１学級支援員の配置時数と併せて柔軟に活用することができた。また、各学校でより柔軟な運用ができるよう、令和７年度から学習指導員と小１学級支援員を統合し、学校教育支援員とすることとした。学習指導講師については、欠員を減らすための対策として、新たに短時間の職を設置したが、引き続き欠員により配置できない学校があった。 〈都の事業「社会の力活用事業」〉 前年度に引き続き「特別非常勤講師（都費）」として、会計年度任用職員を７校（７人）任用し、外国語活動や体育の授業を実施した。	〈学習指導講師・学校教育支援員〉 新たに設置した学校教育支援員を各学校が柔軟に活用できるよう、予算は引き続き例年と同規模を確保し、各学校の執行実績等を勘案しながら、必要に応じて再配分を行うなどの対応ができるよう努めていく。学習指導講師については、大学等に改めて周知に対する協力依頼を行うなど、欠員校に配置できるよう努めていく。 〈都の事業「社会の力活用事業」〉 引き続き本事業を活用することで担当授業時数の軽減につなげていく。

８　業務支援体制の充実	
取組状況	今後の方向性
前年度に引き続きスクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。運用面では、学校行事等の実情を勘案し、スクール・サポート・スタッフについては曜日固定となっていた勤務の割振りを年間１６０日勤務に変更した。副校長補佐等についても年間２１０日勤務に変更を行った。	引き続きスクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図っていく。スクール・サポート・スタッフについては、令和７年度は年間２１０日（６時間/日）勤務と年間１５０日勤務（４時間/日）いずれかの選択を予定している。

９　多様な専門スタッフの活用	
取組状況	今後の方向性
専門性が必要となる業務について専門スタッフを任用し、教職員との役割を明確化しつつ、活用を進めた。 また、任用後には研修・ＯＪＴを実施するなど、専門的知識等の更なる活用を図った。 〈活用例〉 外国語指導員（ALT）（連番号 2） 学校健康トレーナー（連番号 9） スクールカウンセラー（連番号 15） スクールソーシャルワーカー(連番号 16)など。	引き続き専門スタッフの活用を進めていく。

10　学校事務職員への業務支援	
取組状況	今後の方向性
①転入・新規採用事務職員に対し、学校予算の概要について研修を実施した。 また、教育政策課職員が学校を訪問し、内部情報システムの操作等の支援を行った。 ②新任職員育成担当者（チューター）を選任し、新規採用職員に対するＯＪＴを推進するほか、相談対応等の精神的な支援を行った。	①今後も継続して研修を実施するとともに、学校への訪問を通じて業務支援を行っていく。 ②引き続き取組を行っていく。

（３）ＩＣＴを活用した業務効率化

11　ＩＣＴ活用に係る専門的な支援	
取組状況	今後の方向性
ＧＩＧＡ支援員による各校週１回の定期支援及び各校の要望に応じた巡回支援を行った。 具体的な支援の内容としては、学習用情報端末を利用した授業のサポートや研修のほか、学校ＩＣＴ機器全般の操作・活用の支援を実施した。	引き続き各学校の状況や１人１台端末の更新にあわせた支援ができるよう、ＧＩＧＡ支援員の配置を行っていく。

12　ＩＣＴを活用した校務の効率化・教材等の共有	
取組状況	今後の方向性
クラウドサービスの共有ドライブ機能を活用し、教材等のデータの共有化の推進に向けて取り組んだ。 また、令和６年９月の校務システムの更新において、自動採点システムなどを導入し、校務効率化を図った。	引き続きクラウドサービスを活用し、教材等のデータの共有化を推進するとともに、更新後の校務システムを活用し校務効率化を図っていく。
13　ＩＣＴを活用した園務効率化	
取組状況	今後の方向性
園務におけるＩＣＴ化について、コミュニケーションアプリであるＬＩＮＥによる登降園管理などのシステム構築を進め、導入に向けた検証等を行った。	ＬＩＮＥの活用について引き続き導入に向けた検証等を進めるとともに、他の園務システムと比較検討し導入・運用するシステムを選定した上で、園務業務の効率化を図っていく。

（４）外部委託等による負担軽減

14　学校用務等の委託化	
取組状況	今後の方向性
連番号 35 に記載のとおり。	
15　学校施設管理の委託化	
取組状況	今後の方向性
碑小学校及び東山小学校の複合施設管理委託、五本木小学校及び緑ヶ丘小学校プール棟の施設管理、設備管理等を委託している。	各学校施設の状況に応じて、施設管理の委託化を進める。
16　学校外プールの活用	
取組状況	今後の方向性
連番号 36 に記載のとおり。	
17　持続可能な部活動の推進	
取組状況	今後の方向性
連番号 37 に記載のとおり。	
18　保護者・地域との連携・協働体制の構築	
取組状況	今後の方向性
令和７年度に学校運営協議会を設置する先行実施校を決定し、当該先行実施校と学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の選定に係る調整等を行った。 また、地域向けにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を周知・啓発するため「地域が応援する学校づくりフォーラム」を実施した。	先行実施校３校の学校運営協議会への伴走支援と地域学校協働本部への支援を行う。 また、令和８年度に学校運営協議会を設置する学校の選定を行い、当該設置校と地域学校協働活動推進員の選定に係る調整等を行う。

【取組の方向性２】　教職員の勤務環境等整備

19　職員室の環境整備	
取組状況	今後の方向性
向原小学校、鷹番小学校及び統合新校である目黒南中学校、目黒西中学校の新校舎について、職員室の環境等に配慮した設計を行っている。	今後、建て替えを行う学校についても、勤務環境等に配慮した設計を行う。
20　多様な働き方への対応	
取組状況	今後の方向性
①夏季休業期間において前年度に引き続き、在宅勤務を試行実施した。令和５年度の冬季休業期間における試行実施以降、大きな支障が生じていないことから、令和６年度の冬季休業期間から本格実施とし、長期休業期間に在宅勤務を行うことを可能とした。 ②令和6年9月に全小･中学校の校務システムの更新を行い、校務システムのテレワーク環境を整備(各校2台)し、令和6年12月の冬季休業から校務システム用端末のテレワーク利用を開始した。	①引き続き長期休業期間における在宅勤務を行う。 ②現行２台分では十分な数とならないため、学校でのテレワーク運用の実績や、学校現場での要望をもとに、さらなる整備拡充を図っていく。
21　休暇取得の促進	
取組状況	今後の方向性
前年度に引き続き区立小・中学校において夏季休業期間中の水泳指導、夏季学習教室等の実施を求めないこととした。また、原則として部活動及び特設クラブを含む全ての教育活動を行わない教育活動停止日を夏季・冬季休業期間中に設定した。	引き続き取組を行っていく。
22　教職員の健康確保に向けた取組	
取組状況	今後の方向性
連番号 38 に記載のとおり。	

【取組の方向性３】　教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

23　研修の実施・充実	
取組状況	今後の方向性
メンタルヘルス・働き方改革の取組について、全教員を対象にしたｅラーニングチェック研修を実施するとともに、職場の相談しやすい雰囲気づくり等も含め、主任教諭任用時研修及び目黒区初異動教員研修を合同開催し、主任教諭が初異動教員の不安や悩み等の相談に乗り助言する演習を実施した。	引き続き全教員を対象にしたｅラーニングチェック研修や職層に応じた研修等において、メンタルヘルス・働き方改革の取組に関する研修を計画し、実施する。
24　学校経営方針への位置付け	
取組状況	今後の方向性
各校・園長が作成する学校経営方針に働き方改革の取組を記載するよう通知した。各校・園長は、学校経営方針に業務改善等取組内容を盛り込み、教員の働き方改革を推進した。	毎年度、各校・園長宛てに通知することにより、引き続き教職員の働き方改革に係る意識改革を促進していく。
25　保護者・地域への働き方改革の理解促進	
取組状況	今後の方向性
働き方改革の意義や目的、取組への理解・協力を得るため、保護者連絡システムによる情報発信のほか、保護者・地域に向けたポスターを作成し、各学校・園及び各住区センター等に掲示した。	令和７年度もポスター等を作成し、学校・園における働き方改革の取組について、保護者・地域の理解・協力が得られるよう、周知を図る。

【取組の方向性４】　学校・園における取組の推進

27　業務改善モデル校の実施	
取組状況	今後の方向性
連番号 39 に記載のとおり。	

第５　点検・評価に関する学識経験者からの意見

◆生形　章（前　秀明大学 学校教師学部教授）

令和７年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和６年度分）について、提出された資料及び各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から、限られた紙面なので５つの事項の特に重要だと感じた意見のみ以下のとおり述べる。

１ 知･徳･体を総合的に捉えた資質･能力の育成に関する事項について

この事項の根幹をなすのは｢確かな学力の向上｣である。それには授業をする教員の指導力向上が不可欠だ。１授業改善の推進で、目黒区の特色である｢４０分授業午前５時間制」において、学校訪問などを数多く実施し、授業改善の成果を着実に上げられていることは大変素晴らしい。

また、３２研究指定校制度を活用した教員の指導力の向上にある｢自己選択学習の時間」は、令和の日本型学校教育の｢個別最適な学び」まさにそのものであり、「柔軟な教育課程の編成」は次期学習指導要領の重点である。これらの実践を目黒区発で、ぜひ全国の学校に発信してほしい。

２ 学校の教育活動を支える環境整備の推進に関する事項について

この事項で特筆すべきことは｢特別支援教育の推進｣と｢ＩＣＴ化への推進｣である。２０特別支援教育推進計画（第五次）の策定で、素案を作り学校、保護者から多くの意見を聴取し、「知的障害特別支援学級の新規設置」「特別支援教室運営の更なる円滑化」を盛り込んだことは秀逸だ。目黒区の特別支援教育の先進的取組は、都内で高く評価されている。本計画に大いに期待する。

そして、２３校務系システムの改善で､｢全ての端末をテレワーク対応とすると、持ち帰りの仕事が増える可能性もあり、今後テレワークができる環境が真に必要なのか見極め、必要であれば増やせるように進めていく｣という環境整備の方針が最高である。他課もぜひ参考にしてほしい。

３ 学校内外の連携･分担による学校マネジメントの実現に関する事項について

この事項の鍵となるのは「働き方改革の推進」である。３７持続可能な部活動の推進で、外部の指導者を学校と連携し配置していることは、働き方改革の観点から大変意義あることである。

文部科学省は「令和７年度末を目指して、休日の部活動の地域移行をほぼ完了」としている。目黒区には「部活動」をやってみたい教員も多いと思うので、他自治体のように「兼業」というかたちで休日の部活動を実施することについても、他課と連携しながら至急検討してほしい。

４ 子どもの安全･安心の確保に関する事項について

この事項で肝心なのは｢地域や関係機関との連携｣である。５０学校・園の防犯体制の強化にある｢警備ボックスの設置｣は、防犯上の抑止力の効果が期待でき、警備会社と連携した昼間警備の実施も含め、事件・事故が起こる前の｢先手を打つ施策｣として、高く評価できる。

５月の立川市の事件など最近多くの事件が起きているなか、学校・園の防犯体制の強化がますます求められている。４２学校運営協議会の設置による｢地域の力｣も今後大いに活用していきながら、安全・安心を確保するための目黒区ならではの｢連携を生かした体制｣を確立してほしい。

５ 生涯学習の充実に関する事項について

人が生涯にわたり学び続けていくには「家庭教育の支援から始めること」が肝要である。５４家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供において、「委託家庭教育講座」をＰＴＡと連携をとりながら、各校の実態に応じて着実に進められたことはとても良い。今後は小・中学校全校実施を目指して子どもたちの生活習慣や自立心の育成を図り、生涯学習の更なる充実に繋げてほしい。

また、これまで目黒区では、４４放課後フリークラブ事業の推進など、放課後については多くの実績があるが、新たな課題が出てきた。「小１の壁」の問題である。始業前に小学校で子どもを預かる動きへの対応も、学校や関係機関と連携しながらぜひ早急に進めてほしいと考える。

◆米津　光治（文教大学 教育学部学校教育課程教授）

令和７年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和６年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から、以下のとおり意見を述べる。

１ 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成に関する事項について

学校に対する様々な要望や期待に応えるための教育活動を展開するために、現状では時間の確保が課題になると考える。そのためにも「４０分授業午前５時間制」の導入により、授業改善の推進とともに、各学校が主体的に学校の特色づくりに生かせる時間を確保し教育活動の充実に努めていただきたい。特に、子どもを取り巻く環境が変化して直接体験の機会が減少する中、体験学習等の充実が求められる。目黒区では、知・徳・体の育成に向けた様々な支援事業がＰＤＣＡサイクルにより推進されているが、「実態把握（Research）」に基づいた「計画（Plan）」、特に子どもの意見を踏まえた「評価（Check）」を大切にして継続してほしい。

２ 学校の教育活動を支える環境整備の推進に関する事項について

「不登校等への対応の充実」「特別支援教育の推進」については、これまでの目黒区では先駆的な支援事業等により、成果を上げていると評価できる。不登校及び特別支援教育の支援に当たっては、その要因だけでなく、本人及び保護者のニーズも多様で複雑であるため、それらを把握し、関係機関で共有・連携を図る必要がある。今後も、全ての子どもを対象にして、一人も取りこぼすことがないように平等公正な教育の推進を期待する。

３ 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現に関する事項について

日本の教員は、学習指導、生徒指導だけでなく、子どもの成長に幅広く関わり成果を上げてきたが、一方で、教育に関する課題が複雑化・多様化して、教員の役割や業務を際限なく担わせる事態が危惧される。「学校を支える人員体制の充実」は、教員の業務負担軽減だけでなく、専門家と連携・分担する体制の構築によって学校の機能を強化するという点からも一層の充実を期待する。

「学校外プールの活用」は、学校のプールの老朽化に伴う補修、修繕費用、水質、安全管理の負担軽減、費用対効果からも民間プール施設での水泳指導や屋内プールの活用により年間を通して計画的な授業が実施できるよう、更なる拡充の検討を望む。

「持続可能な部活動の推進」については、国の方針に沿って、全国的に様々な取組が始まっている。目黒区として基本的な考え方を示し、人材確保、予算措置等を検討して地域連携・地域移行を推進する必要がある。子どもがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、地域の子どもは、学校を含めた地域で育てるという考えの下、新たな部活動の枠組みの検討が必要である。

４ 子どもの安全・安心の確保に関する事項について

安全上の課題が複雑化・多様化し、学校で全てを担うことは困難であること、教育委員会としての人的支援、予算措置も限界があることからも家庭・地域・関係機関との連携が不可欠である。「事故等を未然に防ぐ取組」「事故が発生した場合の取組」として、これまでも児童・生徒の安全確保には地域住民やボランティア等との連携が図られているが、学校における安全教育の授業等におけるゲストティーチャーの活用等、連携方策の一層の工夫が必要だと考える。

５ 生涯学習の充実に関する事項について

子どもの読書離れが指摘される中で、「子どもの読書の推進及び学習支援」については、調べ学習での読書の活用だけでなく、低学年から本を手にすることで読書の面白さに気付き、生活を豊かにする機会となるように「子どもの読書推進計画」の策定と取組に期待する。

資 料 1

令和６年度 教育行政運営方針

第１　策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図るため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、令和６年度の施策に取り組む際の基本姿勢やその方向性を示すものである。

国や都の教育政策の動向を踏まえ、的確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の長期計画及び目黒区教育に関する大綱並びに令和６年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を着実に推進することを主眼とする。

また、本方針に掲げる施策は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき行う、教育委員会の自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の対象としており、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

第２　教育行政運営の基本姿勢

１　学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

持続可能な社会の創り手として、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

２　創意工夫を凝らした教育行政の展開

社会情勢が不安定な中にあっても、活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、迅速かつ的確に対処するとともに、積極的に創意工夫に努める。

３　区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民の理解・協力を得るため、事業についての趣旨や到達度等の説明責任を果たしながら、適時適切に、より分かりやすい情報発信に努める。

４　効果的・効率的な施策の推進

計画（Ｐｌａｎ）、実施（Ｄｏ）、評価（Ｃｈｅｃｋ）、改善（Ａｃｔｉｏｎ）のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第３　教育を取り巻く社会情勢

少子化・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測されるとともに、変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取って、ＶＵＣＡの時代とも言われ、先行きが不透明で、今後を予測することは極めて難しい状況となっている。

こうした中、国は、第４期教育振興基本計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げ、両者の相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしている。

また、こども基本法に基づき、今後５年程度のこども政策の基本的な方向性等を定めた「こども大綱」が令和５年１２月に策定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしており、重要事項として学校における働き方改革や処遇改善、１人１台端末等の活用の推進、いじめ防止、不登校支援、校則の見直し及び体罰や不適切な指導の防止など、学校教育に係る様々な施策が盛り込まれている。

生涯学習において、人生 100 年時代では、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージへの転換が予測されており、こうした社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。また、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められている。一人ひとりが主体的・持続的に学んでいくことや、学びを地域で生かしていけるような環境整備が重要となっている。

＊ウェルビーイング
身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

第４　施策とその方向性

教育を取り巻く社会情勢や現状・課題を踏まえ、５つの施策とその方向性を示し、取組を進めていく。

【施策１】　知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

〈現状･課題〉

学校教育には、知・徳・体を一体的に捉え、３つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよくはぐくむことが求められている。

特に、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題（主権者に関する教育、人権教育、ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）等に対応して求められる資質・能力の育成を図るためには、ＩＣＴを教材・教具や学習ツールの一つとして効果的に活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、教科等横断的な学習の推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが求められている。

また、児童・生徒が主体的に学習課題を立て、自分に合った学習方法等を判断し、自分に合った学習計画を立て、自己調整しながら学びを深めていくことができるよう、発達段階に配慮しながら指導することが重要である。

１－１　確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、充実した研修により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

１－２　豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

１－３　健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

１－４　ＩＣＴを活用した教育の充実

児童・生徒が学習用情報端末を中心としたＩＣＴ環境を最大限活用する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策２】　学校の教育活動を支える環境整備の推進

〈現状･課題〉

いじめ・体罰、不登校等の諸課題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校や保護者、地域、関係機関等と連携・協力し、適切に対応する必要がある。また、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、特別支援教育のさらなる充実が求められている。

予測困難な時代において、災害や感染症など非常時においても、子どもたちの健やかな学びを保障するため、引き続き、ＩＣＴ環境整備をはじめ、学習環境・指導体制の充実などに取り組むとともに実施計画及び学校施設更新計画に基づく学校施設の計画的な更新及び区立中学校の統合による目黒南中学校及び目黒西中学校の開校に向けた具体的な取組を進め、教育環境の整備を通じて「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図る必要がある。

２－１　いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

２－２　不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

２－３　特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進するとともに、特別支援教育のさらなる充実を図るため「特別支援教育推進計画（第五次）」を策定する。

２－４　学校のＩＣＴ環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のＩＣＴ環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でＩＣＴを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

２－５　就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

２－６　学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

２－７　区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。目黒南中学校（第七中学校と第九中学校の統合）、目黒西中学校（第八中学校と第十一中学校の統合）の開校に向けて、「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」及び「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、着実に取組を進める。

【施策３】　学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

〈現状･課題〉

社会が加速度的に変化し、複雑性と困難性を増す中、学校現場では、学習指導要領への対応やＧＩＧＡスクール構想等をはじめとする校務ＤＸなど大きな変革が進んでいる。近年では、全国的な傾向である教師不足が教職員の負担が増加しやすい一因となっており、心身の健康を保持し、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間を確保できる環境が必要となっている。

課題への対処として、校長のリーダーシップの下、教職員一人ひとりが専門性を発揮できるような組織運営を通じて、学校組織全体としての総合力を発揮していくことのほか、学校を支える校内の人材と保護者、地域との連携・協働により、児童・生徒の健全な成長を図ることが求められている。

３－１　高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。

また、本区の特色である文部科学省研究開発学校の取組（小学校４０分授業午前５時間制）をさらに一段進め、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを行う中で、教員人材の育成を図る。

３－２　働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

３－３　「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）と地域学校協働活動の一体的推進に向けた取組等により、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めていく体制を整備する。

【施策４】　子どもの安全・安心の確保

〈現状･課題〉

学校は、児童・生徒が安心して学習を行うことが求められる場所であり、学校においてその安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取組を進める必要がある。

また、子どもたちに自らの安全を確保できる基礎的な資質・能力を育成し、地域・関係機関との連携による安全対策の強化が求められている。

４－１　子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、生命（いのち）の安全教育や防災教育、防犯教育のより一層の推進を図る。また、関係機関と連携したセーフティ教室等の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

４－２　地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

４－３　学校・園における児童虐待等の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策５】　生涯学習の充実

〈現状･課題〉

社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化が指摘され、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、社会的包摂とその実現を支える地域コミュニティが一層重要になっている。また、様々な社会的課題を解決するための人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大する中、人生１００年時代を見据え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まることが考えられる。

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができるよう、生涯学習環境整備を進め、施策を推進していくことが必要である。

５－１　生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

５－２　青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

さらに、今後の青少年教育のより効率的かつ効果的な進め方についての方策を検討する。

５－３　家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、全ての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行う。

５－４　文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

５－５　図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。

また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。

図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

第５　実施事業の策定

施策とその方向性に対応した実施事業を別紙のとおり定める。

別　紙

令和6年度教育行政運営方針実施事業

施策1　知･徳･体を総合的に捉えた資質･能力の育成

番号	項目	所管課
１－１	**確かな学力の向上**	
1－1－1 連番号 1	授業改善の推進 　本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校４０分授業午前５時間制）や目黒区教育委員会教育開発指定校、企業連携により、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を行う。 　また、区独自の学力調査結果から基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握し、ＡＩ機能を搭載したデジタルドリルを活用しながら児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。	教育指導課
1－1－2 連番号 2	外国語教育の充実 　英語によるコミュニケーション機会の充実を図るため、ＡＬＴの活用のほか、体験型英語学習の機会を設ける。中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者を拡充し、実施する。	教育指導課
1－1－3 連番号 3	理科教育の充実 　理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、理科指導者研修会を実施し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。	教育指導課
１－２	**豊かな心の育成**	
1－2－1 連番号 4	人権教育の推進 　学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。	教育指導課
1－2－2 連番号 5	国際社会に対応する教育の推進 　小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引き続き推進する。 　また、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が増加傾向である現状を踏まえ、持続可能な日本語指導・支援体制の確立を図る。	教育指導課
1－2－3 連番号 6	体験学習の充実 　自然を愛し、美しいものに感動する体験活動や、体育・文化について日常の学習の成果を発揮する場、美しい芸術を共に体験し、感動を分かち合う機会等を教育課程に位置付けて実施し、実施後は評価・改善を図り充実に努める。	学校運営課 教育指導課
1－2－4 連番号 7	連合行事等の実施 　自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸長しようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
１－３	**健やかな体の育成**	
1－3－1 連番号 8	体力向上に向けた取組の推進 　幼稚園・こども園年長から中学校第３学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ　ここカラダ月間」を年３回設定し、「めぐろ　ここカラダシート」等の活用の推進を図る。	教育指導課
1－3－2 連番号 9	健康教育の推進 　学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 　また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課
1－3－3 連番号 10	食育の推進 　「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。	学校運営課
１－４	**ＩＣＴを活用した教育の充実**	
1－4－1 連番号 11	情報活用能力の育成 　小学校では「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和４年１２月改訂）」に基づき、ＩＣＴ支援員を活用したプログラミング教育を実施するなど、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。	教育指導課
1－4－2 連番号 12	ＩＣＴ機器を活用した指導力の向上 　ＩＣＴ支援員やＧＩＧＡ支援員による日常的な支援に加え、教育指導課訪問や、各種巡回訪問の機会を捉え、個々の教員の授業に即したＩＣＴの利活用について指導・助言を充実させる。	教育指導課

施策２　学校の教育活動を支える環境整備の推進

番号	項目	所管課
２－１	**いじめ防止等の対応の充実**	
2－1－1 連番号 13	いじめへの組織的な対応の実施・充実 　「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年３回以上の研修のほか、生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
２－２	**不登校等への対応の充実**	
2－2－1 連番号 14	不登校児童・生徒等の学習支援の充実 学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図る。 また、中学校７校において校内別室を整備し、校内別室指導支援員のもと、別室で学校生活を過ごす生徒の支援を行う。	教育支援課
2－2－2 連番号 15	教育相談体制の充実 不登校の未然防止等を含む幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談の充実を図る。 保護者連絡システムを用いて毎年度配信する不登校児童・生徒の保護者向けリーフレットを活用し、教育相談体制の周知・啓発に努める。	教育支援課
2－2－3 連番号 16	関係機関等との連携強化 スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と早期対応を促進する。 各学校が作成する不登校の個票において、ヤングケアラーの状況にないか把握し、虐待やネグレクト等の疑いと合わせて、関係機関と連携して対応する。	教育支援課
２－３	**特別支援教育の推進**	
2－3－1 連番号 17	交流及び共同学習の充実 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、重点支援校を指定し、毎月１回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。	教育支援課
2－3－2 連番号 18	特別支援教室の環境整備 特別支援教室を利用する児童・生徒の障害特性に応じて感覚や認知の特性に配慮し、児童・生徒が心理的負担なく指導を受けることができるよう、教室内に防音パーテーションを設置する等、指導環境を整備する。	教育支援課
2－3－3 連番号 19	保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。	教育支援課
2－3－4 連番号 20	特別支援教育推進計画（第五次）の策定 共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮するとともに、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、特別支援教育推進計画（第五次）を策定する。	教育支援課

番号	項目	所管課
２－４	**学校のＩＣＴ環境整備の推進**	
2－4－1 連番号 21	学校のＩＣＴ環境整備 区立小・中学校１０校の教育用ＩＣＴ機器（指導者用ＰＣ、大型提示装置等）を更新するとともに、校内ネットワーク環境を再構築する。さらに、インターネット環境を改善するため、インターネット接続回線及びプロバイダーの見直しを実施する。	学校ＩＣＴ課
2－4－2 連番号 22	ＧＩＧＡシステムの改善 学習用情報端末のさらなる利活用の推進を見据えた、次期 GIGA システム更新（令和８年２月予定）に向けた事業者選定等を行う。	学校ＩＣＴ課
2－4－3 連番号 23	校務系システムの改善 教職員の負担軽減やセキュリティ向上を図る環境を構築するため、区立全小・中学校の校務系システムの更新を行う。	学校ＩＣＴ課
２－５	**就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化**	
2－5－1 連番号 24	小学校・中学校間の連携・交流の充実 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。	教育指導課
2－5－2 連番号 25	幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続 幼児期における学びが小学校における学びに円滑に接続されるよう、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。	教育指導課
２－６	**学校施設の計画的な更新及び機能改善**	
2－6－1 連番号 26	向原小学校の施設更新 向原小学校の施設更新に向けて、新校舎の実施設計、仮設校舎の建設、既存校舎の解体等を実施する。	学校施設計画課
2－6－2 連番号 27	鷹番小学校の施設更新 鷹番小学校の施設更新に向けて、新校舎の基本構想・基本設計、敷地の測量、地盤調査等を実施する。	学校施設計画課
2－6－3 連番号 28	学習・生活環境の改善 学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、体育館（小学校４校）及び校庭（小学校３校、中学校１校）のトイレを洋式化する。	学校施設計画課
２－７	**区立中学校の適正規模・適正配置の推進**	
2－7－1 連番号 29	目黒南中学校の開校に向けた取組 「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を引き続き実施するとともに、教育課程や校則の検討、標準服の決定など、開校に向けた取組を進める。	学校統合推進課 教育指導課

番号	項目	所管課
2－7－2 連番号 30	目黒西中学校の開校に向けた取組 「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を引き続き実施するとともに、教育課程や校則の検討、標準服の決定など、開校に向けた取組を進める。	学校統合推進課 教育指導課
2－7－3 連番号 31	区立中学校の統合による新設中学校の施設整備 目黒南中学校、目黒西中学校の新校舎建設に向けた実施設計、暫定校舎として使用する第七中学校、第八中学校の改修工事を実施する。	学校施設計画課

施策3　学校内外の連携･分担による学校マネジメントの実現

番号	項目	所管課
３－１	**高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成**	
3－1－1 連番号 32	研究指定校制度を活用した教員の指導力の向上 本区の特色である文部科学省研究開発学校（小学校４０分授業午前５時間制）や目黒区教育委員会教育開発指定校、目黒区人権教育推進校の取組を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを推進し、学びを支援する伴走者としての能力の育成を図る。	教育指導課
3－1－2 連番号 33	職層や教育課題等に応じた研修の充実 教員の資質・能力の向上を図るため、東京都及び区の指標に基づき研修を実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、「自己調整学習」等の今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるｅラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。	教育指導課
３－２	**働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化**	
3－2－1 連番号 34	学校を支える人員体制の充実 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフやスクール・サポート・スタッフ、副校長補佐に加え、スクールロイヤー、学校経営相談員を教育委員会事務局に新たに配置し、寄せられる意見等への対応について、学校の支援を行う。	教育政策課 教育指導課
3－2－2 連番号 35	学校業務（用務等）の委託化の推進 より効果的・効率的な学校業務（用務等）の運営を図り、今後も良好な学校環境の維持及び安定的な学校運営を行うため、令和７年度中の先行実施校における委託実施を目指し、対象校の選定や仕様の精査などの取組を進める。	教育政策課
3－2－3 連番号 36	学校外プールの活用 目黒区立小中学校におけるプール施設整備の考え方に基づき、計画的な授業の実施と教員の負担軽減、水泳指導の充実を目的として、小学校２校で民間プール施設での水泳指導を実施する。	学校施設計画課

番号	項目	所管課
3－2－4 連番号 37	持続可能な部活動の推進 　持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、部活動指導員の謝礼を増額するとともに、中学校１校をモデル校として、顧問業務や専門的な技術指導等を民間事業者へ委託する。また、地域連携の充実及び地域移行の実施に向けて、区内の関係団体等と連携し、取組への協力手法等、調査・検討を進める。	学校運営課 教育指導課
3－2－5 連番号 38	教職員の健康確保に向けた取組 　出退勤管理システムにより勤務時間の実態を把握し、長時間労働に当てはまる教職員に対し、チェックリストの提出による健康状態の確認や産業医による面接指導を行う。 　また、東京都教育委員会事業を活用したアウトリーチ型相談を継続して実施する。	教育指導課
3－2－6 連番号 39	業務改善モデル校の実施 　業務改善モデル校（小学校２校・中学校２校）において、試行的な取組・検証を実施し、教職員の働き方改革に資する取組を推進する。	教育政策課 教育指導課
3－2－7 連番号 40	小学校における教科担任制等の推進 　児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。	教育指導課
３－３	**「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現**	
3－3－1 連番号 41	学校評価の実施・活用 　児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケート（デジタル化）を実施する。 　各学校・園においては、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。	教育指導課
3－3－2 連番号 42	学校運営協議会の設置に向けた取組の推進 　「地域とともにある学校づくり」を推進していくための取組として、令和７年度に設置する学校運営協議会の先行実施校を令和６年度中に決定し、当該学校の校長等に研修を実施する。	教育政策課
3－3－3 連番号 43	地域学校協働活動の推進 　「学校を核とした地域づくり」を推進していくため、フォーラムの実施を通じて、地域学校協働活動を周知・啓発する。 　また、地域学校協働活動推進員の人材確保・養成に努める。フォーラムの実施を通じて、地域学校協働活動を周知・啓発する。 　また、地域学校協働活動推進員の人材確保・養成に努める。	生涯学習課
3－3－4 連番号 44	放課後フリークラブ事業の推進 　放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図るとともに「ランドセルひろば」を実施する。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。	生涯学習課

施策4　子どもの安全･安心の確保

番号	項目	所管課
４－１	**子どもの安全教育の推進**	
4－1－1 連番号 45	安全教育の推進 　児童・生徒の安全への意識の向上に向け、生命（いのち）の安全教育や小１防犯教育プログラム、ライフジャケット（全校・園に配付）を用いた安全指導等を実施し、安全対策の充実を図る。 　また、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室を実施する。	教育指導課
4－1－2 連番号 46	防災教育の充実 　自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、実践的な避難訓練の実施や、「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 　また、中学生及び教職員を対象に普通救命講習会を実施する。	教育政策課 教育指導課
４－２	**地域や関係機関との連携による安全対策の強化**	
4－2－1 連番号 47	防犯・防災等の情報共有 　保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	教育政策課
4－2－2 連番号 48	地域の協力による安全ネットワークの充実 　子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども１１０番の家」については、引き続き学校、ＰＴＡ等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加に向けた取組を行う。	生涯学習課
4－2－3 連番号 49	通学路の安全確保 　小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関に必要な対策を求めていく。また、学校・ＰＴＡ、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検の実施をする。さらに、小学校の通学区域に設置している防犯カメラのうち、交換時期を迎えたものを更新する。	教育政策課
4－2－4 連番号 50	学校・園の防犯体制の強化 　子どもや学校関係者の安全確保を図るため、小・中学校、幼稚園・こども園の運動会・体育祭及び区立中学校連合体育大会に警備員を配置する。 　また、小学校、幼稚園・こども園において、校門前等の昼間警備を試行で実施する。	教育政策課
４－３	**学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進**	
4－3－1 連番号 51	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 　「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。	教育指導課

施策5　生涯学習の充実

番号	項目	所管課
５－１	**生き生きと学び合える生涯学習事業の充実**	
5－1－1 連番号 52	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ＩＣＴを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
５－２	**青少年健全育成事業の実施**	
5－2－1 連番号 53	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。 さらに、青少年プラザの廃止に伴い、青少年事業の具体的な進め方について検討を進める。	生涯学習課
５－３	**家庭教育を支援する事業の実施**	
5－3－1 連番号 54	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
５－４	**文化財を活用した啓発・普及事業の実施**	
5－4－1 連番号 55	歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。	生涯学習課
5－4－2 連番号 56	めぐろ歴史資料館事業の実施 めぐろ歴史資料館の機能移転に伴い、展示・所蔵資料の整理を行うとともに、事業の在り方について検討を進め、幅広い年齢層に親しんでもらうための企画展等の事業を実施する。	生涯学習課
５－５	**図書館サービスの充実**	
5－5－1 連番号 57	図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。	八雲中央図書館
5－5－2 連番号 58	電子書籍貸出サービスの充実 非来館型サービスとして区民が活用している電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。また、学校教育との連携による児童・生徒の電子図書館の活用を推進する。	八雲中央図書館

番号	項目	所管課
5－5－3 連番号 59	障害者サービスの充実 　障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。	八雲中央 図書館
5－5－4 連番号 60	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 　学校への図書資料の団体貸出、調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 　また、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、本区における「子ども読書活動推進計画」の策定に向けた準備を行い、具体的な取組等を検討する。	八雲中央 図書館

資 料 2

目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組

取組の方向性　1

学校業務改善支援の推進

（1）教育委員会による学校業務の負担軽減

■1　調査依頼等の精査　　教育政策課
教育指導課・各課

現状・課題

教育委員会事務局から学校・園へ依頼する調査業務等について、より一層の精査を進めるなど、負担軽減対応が求められています。

取組内容

学校・園への調査依頼等は必要最低限にするとともに、教育委員会全課でメールの件名を統一する、様式の簡略化を図る、教員を対象とする調査は校務系システムを通じて依頼するなどの工夫により、可能な限り、学校・園の調査・アンケート回答業務負担の軽減を図ります。

■2　学校への配付依頼文書等の精選　　教育政策課
各課

現状・課題

教育委員会事務局以外の区の部局等から学校・園に対して、様々な文書等の配付依頼や協力要請があり、負担軽減対応が求められています。

取組内容

教育委員会から各部局等へ依頼内容を必要最小限にするとともに、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫を要請するなど、可能な限り、学校・園における業務負担の軽減を図ります。

■3　会議・研修等の効率的な実施　　教育政策課
教育指導課・各課

現状・課題

教員が学校を離れる時間を最小限にするため、教育委員会事務局から学校・園に出席を依頼する会議・打合せについて、精選するとともに、研修のｅラーニング化やオンライン会議システムの積極的な活用を検討する必要があります。

取組内容

教育委員会事務局主催の会議を精査し、開催回数や時間帯、方法の見直しを図り、学校の繁忙期に配慮した日時の設定、書面開催やオンライン双方向会議を組み合わせ、会議時間を縮減するなど、効率的な会議運営に努めます。

また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるｅラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を実施します。

■４　勤務時間等の服務管理の効率化　　教育指導課

現状・課題

令和３年度から小・中学校に教職員出退勤管理システムを導入し、勤務時間の客観的な把握が可能となっています。勤怠等の申請・ 決裁についても、電子的に行うことができるようになりましたが、操作等が煩雑で、必ずしも負担軽減が図られていない現状があります。

取組内容

教職員出退勤管理システムの更改の機会を捉えて、システムの改修又は再構築を行います。現行システムの問題点を検証した上で、より使いやすいものとし、教職員の一層の負担軽減を図っていきます。また、現在異なるシステムを利用している区費職員の勤怠管理を将来的に同一システムにすることも含めて検討していきます。

■５　宿泊行事の見直し　　教育指導課
学校運営課

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校行事の準備・運営」について、多くの教職員が負担に感じています。体験・見学コースの計画・選定、施設予約、関係諸機関への連絡・調整と業務が多岐に渡り、負担軽減対応が求められています。

取組内容

自然宿泊体験教室の泊数や内容について、児童・生徒の実態及び小・中学校における体験学習の現状、令和３・４年度の実績（コロナ感染症により泊数を縮減して実施）、各学校のアンケート結果等を基に、教育活動全体のバランスに配慮し、発達段階を踏まえた体験活動ができるよう検討していきます。

また、引き続き、人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員・介助員を配置するとともに、届出書類の簡素化等、教員の業務軽減になるよう支援をしていきます。

■６　給食費等の公会計化　　学校運営課

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校徴収金業務」を負担と感じている割合は回答比で26％あり、学校徴収金業務に関わる教職員の多くが負担に感じていると考えられます。

取組内容

学校給食費等の公会計化について、他区の先行事例を調査し、検討を進めていきます。

（２）教育委員会による学校への人的支援

■７　教員の担当授業時数の軽減　　教育指導課

現状・課題

教員一人の週当たりの担当授業時数の平均は、幼稚園・こども園では２３～２４時間、小学校では２３時間程度、中学校では２１時間程度（小・中学校は平成３０年度調査結果）となっており、また、教員間でも差があることから、各学校は担当授業時数の均等化に向けた取組を進めてきました。

取組内容

授業の計画・準備、評価に充てるための時間を保証するため、学習指導講師や学習指導員の必要人員の配置を検討します。また、小学校において、一部の授業を任せられるだけの専門性の高い外部人材を任用することができる都の事業「社会の力活用事業」を活用していきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	活用・実施			

■８　業務支援体制の充実　　教育指導課

現状・課題

教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐など、教員の業務支援を行う人員体制を整備してきています。今後、一層教員の負担軽減を図っていくためには、より効果的な活用や安定的に人材を確保することが求められています。

取組内容

スクール・サポート・スタッフや副校長補佐などの活用事例を共有し、より効果的な活用を進めます。また、円滑な人材確保の方法を含め、配置の拡充を検討していきます。

■９　多様な専門スタッフの活用　　学校運営課
教育指導課
教育支援課

現状・課題

教職員の業務は多岐に渡り、様々な業務を担っている現状があります。働き方改革をさらに進めるために必要なこととして「人的支援」と回答した割合は高く、学校・園への「人的支援」を継続的に行うことが求められています。

取組内容

人材の安定的な継続配置に向けて、様々な方法・機会を活用した人材募集や任用後の職務に応じた研修・ＯＪＴの実施などに取り組みます。また、専門的知識等をより活かすことができるよう、職務内容や役割分担等の整理を進めます。

〈多様な専門スタッフ〉

- 学校健康トレーナー
- 学校図書館支援員
- 日本語指導員
- 観察実験支援員
- 外国語指導員（ＡＬＴ）
- スクールカウンセラー（ＳＣ）
- スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）

など

■10　学校事務職員への業務支援　　教育政策課
教育指導課

現状・課題

学校事務職員は、その専門性を生かして、学校の事務を一定の責任もって自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。また、一人職場であることから、学校の負担軽減を図るためにも転入職員や新規採用職員へのサポートが必要不可欠です。

取組内容

学校事務職員の職務を改めて明確化して、より主体的・積極的に校務運営に参画できる仕組みづくりを行うとともに、学校徴収金管理システムを安定稼働させることで、学校徴収金業務の効率化と教職員の負担軽減を図ります。併せて、転入職員や新規採用職員への研修会、説明会及び日常的なサポートを通じて事務職員の資質・能力の向上に努めます。

（３）ＩＣＴを活用した業務効率化

■11　ＩＣＴ活用に係る専門的な支援　　教育指導課
学校ＩＣＴ課

現状・課題

教員の負担軽減を図るため、令和３年２月から学習用情報端末の利活用に関する専門性をもつＧＩＧＡ支援員を週２回各学校に派遣し、学習用情報端末の操作支援やトラブル対応、学習用情報端末を利用した授業へのサポートや研修の実施など、学習用情報端末を最大限に活用した教育が行えるよう支援を行っています。

学習用情報端末に係る年次更新作業やアカウント登録等は、教員の負担感につながっており、改善が求められています。

取組内容

ＧＩＧＡ支援員の配置について、各校の状況に合わせて配置するなど、学校の課題に応じた柔軟な対応ができるようなしくみづくりを検討し、各学校を支援していきます。年次更新作業、アカウント登録等の業務についてもＧＩＧＡ支援員等による支援の充実を検討し、ＩＣＴ活用に係る事務的業務の軽減を図ります。支援体制については年度ごとに見直し、適時適切に各学校を支援していきます。

また、学習用情報端末に導入されている学習支援ツールについて、使い方等の問い合わせ窓口を設置するとともに、必要に応じて研修会を設定できるようにしていきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	実施			

■12　ＩＣＴを活用した校務の効率化・教材等の共有　　教育指導課
学校ＩＣＴ課

現状・課題

学校現場において、１人１台の学習用情報端末をはじめ、様々な情報システム・機器が導入され、ＩＣＴを活用した教育の充実が求められる一方、急速な教育の情報化により、教員が「ＩＣＴ関連業務」を負担に感じている現状があります。

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できるよう、新しい時代にふさわしいＩＣＴ環境整備を効果的・効率的に実施することが求められています。

取組内容

クラウドサービスの共有ドライブ機能を活用し、学校内だけではなく、全学校で教材等のデータの共有化を推進するとともに、ＡＩを活用した学習支援ツール、採点業務・テスト分析等のアプリの導入など、先端技術の活用について、民間企業等とも積極的に連携・協力を図りながら、導入の検討・検証を進めていきます。

■13　ＩＣＴを活用した園務効率化　　学校運営課
学校ＩＣＴ課

現状・課題

教職員アンケートの結果等から、教職員全体のＩＣＴリテラシー向上を図りつつ、業務の見直しの中でＩＣＴを効果的に活用し、園務の効率化を図ることが課題となっていることがわかりました。また、取り扱う機器等の増加を踏まえた働きやすい職場環境づくりも課題となっています。

取組内容

情報発信ツールやオンラインフォーム等のＩＣＴの活用によって、保護者及び教員間の情報共有・コミュニケーションの円滑化、ペーパーレス化などに取り組み、園務の効率化と利便性の向上を図ります。また、園務効率化に資する取組については、各園に横展開し共有を図ります。

（４）外部委託等による負担軽減

■14　学校用務等の委託化　　教育政策課

現状・課題

常勤職員の退職不補充・非常勤職員活用に伴う業務水準維持に係る課題、不測の欠員等に対する代替職員の配置、人事管理業務の負担等から、学校用務等の委託化の推進が求められています。

取組内容

常勤職員の退職時期、学校施設更新・学校統合の状況等を考慮しつつ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期を検討し、委託化への取組を進めます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・委託の検討		モデル校での試行実施		

■15　学校施設管理の委託化　　学校施設計画課

現状・課題

施設の老朽化等に伴い、日常点検や小規模修繕への対応など施設管理における教職員等の負担は大きくなっています。また、今後の学校施設の建替えにおいては、積極的に周辺施設との複合化・多機能化を図るため、施設管理に係る業務量はさらに増加することが想定されます。

取組内容

学校施設更新の際には、施設管理業務の民間委託化を検討していきます。

■16　学校外プールの活用　　学校施設計画課

現状・課題

教職員は、学校プールの維持管理のために、日常清掃、水質管理、学年ごとの水位の調整、設備の不具合への対応等を行う必要があり、一定の専門知識も必要です。また、近年の気候変動による猛暑や豪雨などの影響により、水泳授業を計画的に実施することが困難になっています。

取組内容

民間プール施設及び地区プールでの水泳指導や、複数校でのプールの共用化を検討・実施します。

■17　持続可能な部活動の推進　　学校運営課
教育指導課

現状・課題

部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方、教員の献身的な勤務により支えられている状況です。また、教員の長時間労働や、特に指導経験のない教員の心身の負担の要因となっており、働き方改革も考慮した部活動改革の推進（地域との連携など）が求められています。

取組内容

教員の負担軽減と活力ある部活動の実現に向け、外部指導者の必要人員の配置、安定的な人材確保に努め、積極的に支援するとともに、資質・指導技術向上に向けた研修会を実施します。

また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行います。

■18　保護者・地域との連携・協働体制の構築　　教育政策課
生涯学習課

現状・課題

社会の急速な変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人と人との関わりや地域とのつながりが薄れ、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。また、学校を取り巻く課題は山積し、複雑化・多様化・困難化する中、学校・園だけ、教職員だけでの対応は困難となっています。

このような中でも、学校・家庭・地域が一体となり、相互に連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えながら、魅力ある学校づくりや教職員の負担軽減につながる仕組みの構築を進める必要があります。

取組内容

学校運営協議会や地域学校協働活動などの取組を通じて、地域が学校運営や教育活動を支援する活動に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもや学校・園を支える体制づくりを構築します。

取組の方向性　2

教職員の勤務環境等整備

■19　職員室の環境整備　　学校施設計画課

現状・課題

教職員がチームとして新たな学びを考えるために、職員室の在り方を見直す必要があります。従来は、個人の机で業務を行うことが前提とされ、職員室には個人机と収納棚が配置されて来ましたが、今後は、ＩＣＴの活用による働き方の変化に対応した執務空間や、教員間のコミュニケーションや休息に利用できる共用空間の確保が求められています。

取組内容

学校施設更新の際には、固定観念から脱し、新しい時代の学びを実現できる執務空間として、職員室の充実を目指した計画を行います。

■20　多様な働き方への対応　　教育指導課
学校ＩＣＴ課

現状・課題

教員の家庭と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く時間や場所に柔軟性を持たせられる環境を作っていくことが求められています。

また、教職員アンケートから、校内でパソコンを持ち運び活用できる環境整備や自宅でのテレワークを希望する回答が多くありました。

取組内容

校務の運営に支障がない範囲で、勤務時間の割振り変更や時差出勤などの活用を進めます。また、セキュリティを確保したシステム環境を整備した上で、フリーアドレス化による業務の効率化や、長期休業期間を中心とした自宅でのテレワークの導入を進めていきます。

■21　休暇取得の促進　　教育指導課

現状・課題

平成３０・３１年度に夏季休業期間中の教育活動停止日を、学校の実態に応じて５日間の範囲内で試行的に実施しました。さらに、令和２年度から、全小・中学校において、夏季休業期間中及び冬季休業期間中に日直を置かない教育活動停止日（夏季５日間・冬季２日間）を実施しています。また、令和２年度、令和３年度の休暇取得状況から行事や研修の予定が入らない期間を長くとることが休暇取得促進につながると考えられることから、長期休業期間の研修や教育課程外の活動等の在り方について検討する必要があります。

取組内容

長期休業期間中の教育活動停止日を継続するとともに、夏季休業期間中の研修の設定期間や長期休業期間の延長も含めて検討していきます。

■22　教職員の健康確保に向けた取組　　教育指導課

現状・課題

月当たりの時間外在校等時間が平均して４５時間を超えている教職員が、全体の４割を超えています。教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないよう、健康確保に向けた取組が求められています。

取組内容

教職員の勤務時間について、引き続き出退勤管理システムにより把握するとともに、過重労働による健康障害防止策としての保健指導や、産業医との面談機会につなげていきます。また、一人ひとりがタイムマネジメントを意識した働き方を進められるよう、健康確保の観点からも周知・啓発に努めます。

取組の方向性　３

教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

■23　研修の実施・充実　　教育指導課

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「健康上の不安」や「疲労」の蓄積があること、働き方改革を進めるために「事務の効率化・削減」を必要と考えている教職員が多い実態が明らかとなりました。各職層に応じた、教職員のメンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図ることが求められています。

取組内容

「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等」を踏まえ、１年次（初任者）研修、中堅教諭等資質向上研修Ｉにおける、メンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図る研修計画の検討を進めていきます。

■24　学校経営方針への位置付け　　教育政策課/学校・園

現状・課題

学校・園において実効性のある取組を行うためには、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を心掛け、自らの業務を見直すとともに、学校経営方針に業務改善等の取組が明示されることにより、園長、校長のリーダーシップの下、教育管理職と教員が目標や取組を共有し、組織的に働き方改革を推進していくことが重要です。

取組内容

全学校・園において、学校経営方針に働き方改革の取組が位置付けられ、各学校・園で業務改善等の取組が共有されるよう、引き続き働きかけや支援を行っていきます。

■25　保護者・地域への働き方改革の理解促進　　教育政策課/学校・園

現状・課題

教員の長時間勤務を改善し、負担感を軽減していくには、教育委員会、学校・園の努力だけでは限界があり、保護者や地域のかたに教職員の勤務実態や学校・園での働き方改革の意義や目的、具体的な取組について、理解・協力を得ていくことが必要です。

取組内容

区ホームページや広報、教育施策説明会等の機会を通じて、更なる周知に努め、情報発信を行っていきます。

取組の方向性　4

学校・園における取組の推進

■26　校内会議等の精選・効率化　　学校・園

現状・課題

既に各学校・園において、職員会議などの打合せなど、会議の運営方法を見直し、効率化を図っているところですが、現状では「会議・打合せ」が休憩時間や勤務時間外に行われたりするなど、教職員の負担となっている現状があります。

取組内容

議題や終了時刻を明確にする、資料のペーパーレス化により準備の手間を減らす、設定時間を工夫するなど、引き続き、校内における会議運営の効率化を行っていきます。

■27　業務改善モデル校の実施　　教育政策課
教育指導課/学校

現状・課題

学校・園における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではなく、小さな取組を積み重ねることが必要です。一方、全ての学校・園で一律一斉に取組を導入した場合、見直しを容易にできにくくなるなどのデメリットがあります。

取組内容

業務改善について、試行的な取組を行う学校を「業務改善モデル校」として位置付け、効果・検証を行いながら、働き方改革の好事例として有効である場合は、他の学校での展開が図れるよう、教育委員会としても支援し、働き方改革に資する取組を推進していきます。

〈試行的な取組例〉

採点業務・テスト分析等のアプリ導入、通知表の見直し、教育課程外の活動の見直しなど

令和７年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和６年度分）報告書

令和７年８月　目黒区教育委員会